

建学の精神

公正な社会観・倫理観の涵養

教育理念

人権感覚の育成と共生意識の確立

学校法人 中央学院 沿革

明治 33 年 (1900 年)	「日本橋簡易商業夜学校」設立
明治 35 年 (1902 年)	「中央商業学校」開校
昭和 23 年 (1948 年)	商業学校を廃し新学制による「中央高等学校」を設置、 商業科、普通科を置く
昭和 26 年 (1951 年)	「学校法人中央学院」設置 「中央商科短期大学」設置
昭和 30 年 (1955 年)	「中央商業高等学校」設置
昭和 41 年 (1966 年)	「中央学院大学」商学部商学科設置 (千葉県我孫子市)
昭和 43 年 (1968 年)	「淡江大学 (台湾)」と合作交流協議書調印
昭和 45 年 (1970 年)	「中央学院高等学校」設置 (千葉県我孫子市)
昭和 51 年 (1976 年)	「メンフィス大学 (米国)」と姉妹校協定書調印
昭和 60 年 (1985 年)	「中央学院大学」法学部法学科開設
平成 10 年 (1998 年)	「中央商業高等学校」を「中央学院大学中央高等学校」と改称
平成 11 年 (1999 年)	「大邱大学校 (韓国)」と学術交流に関する協定書調印
平成 13 年 (2001 年)	「中央学院大学中央高等学校」を江東区亀戸に移転 「中央商科短期大学」廃止
平成 14 年 (2002 年)	法人創立 100 周年を迎える
平成 18 年 (2006 年)	「中央学院大学」大学院商学研究科開設
平成 20 年 (2008 年)	「京畿大学校 (韓国)」と学術交流に関する協定書調印
平成 21 年 (2009 年)	「長春工業大学 (中国)」と学術交流に関する協定書調印

目 次

1. カリキュラムおよび授業等の概要	1
2. 卒業所要単位数	3
3. 科目の履修方法	4
4. 休講・欠席等に関する諸注意	6
5. 緊急時の対応	7
6. 前期試験・後期試験及びその他の試験についての諸注意	8
7. 単位認定	11
8. 成績調査申請	11
9. 不合格科目の履修方法	12
10. 単位修得不足に関する措置	13
11. 卒業	14
12. 転コース	15
13. 転学部	16
14. 教職課程の履修のしかた	17
15. 法職特別講座	28
16. アクティブセンターの講座	30
17. 学生による授業評価アンケート	31
18. 留学生のための日本語科目・日本事情科目の履修	32
19. 履修モデル	33

1. カリキュラムおよび授業等の概要

はじめに

法学部新入生のみなさんご入学おめでとうございます。

みなさんが在学中、円滑に勉学に取り組み卒業できるよう、『学生要覧』を刊行します。この『学生要覧』は、入学から卒業までの科目の取り方（履修方法）や体系的な学習の方法等の要点を簡潔に示した説明書です。

入学年度によって履修方法が変更されることがありますが、原則として、2011年度入学生は、今年度の『学生要覧』に記載されたカリキュラムが4年次まで適用されますので、この『学生要覧』は卒業まで大切に保管し、活用して下さい。

- (1) 法学部の学生は、所定の単位を修得し、卒業要件を満たすことにより、学士（法学）の学位が授与されます。卒業所要単位は127単位と定められています。学位記の授与は卒業式に行います。
- (2) 学部の修業年限は4年です。ただし、休学期間を除き8年までは在学することができます。
- (3) 授業は、1年間を前期と後期に分け、原則として各期15週以上行われます。ただし、科目によっては前・後期いずれか半期で終了するものもあります。授業は、大きく分けて担当教員が講義により実施する「講義科目」と担当教員の指導のもと学生が自主的に学習する「演習科目」とがあります。
- (4) 授業時間は次の通りとします。

1時限	2時限	3時限	4時限	5時限
9:00-10:30	10:40-12:10	12:50-14:20	14:30-16:00	16:10-17:40

- (5) やむを得ない理由で授業が休講となった場合に、その授業を補うために実施される授業を補講といいます。補講は原則として定められた補講期間に実施されますが、詳細は事前に掲示するので、教務課掲示板を確認して下さい。また、補講の授業時間は通常と異なる場合があるので注意して下さい。
- (6) 中学校・高等学校の教員を目指す学生のための課程として、教職課程が設けられています。教職課程では、所定の単位を修得することにより、中学校【社会】、高等学校【地理歴史】・【公民】の「教育職員免許状」を取得することができます。「教育職員免許状」取得希望の学生は、1年次から所定の科目を履修する必要があるため、17ページ「14. 教職課程の履修のしかた」を参照して下さい。

(7) 学生生活および教育上の助言・指導を行う教員として担任をおこなっています。担任は次の通りです。

1年次…	「基礎演習Ⅰ」、「ビジネス法基礎演習」、 「調査・表現法基礎演習」、「スポーツ学演習Ⅰ」の担当教員
2年次…	「基礎演習Ⅱ」、「テーマ演習」、「スポーツ学演習Ⅱ」の担当教員
3年次…	「専門演習Ⅰ」、「コース演習Ⅰ」、「スポーツ学演習Ⅲ」の担当教員
4年次…	「専門演習Ⅱ」、「コース演習Ⅱ」、「スポーツ学演習Ⅳ」の担当教員

ただし、2年次以降、演習科目を履修していない学生については、一番最後に履修した演習科目の担当教員が担任となります。

教務課掲示板

- ◇ 履修方法、成績等に関する連絡は、すべて教務課掲示板を通して行うので、登下校の際には必ず掲示板を見て確認しておいて下さい。
- ◇ 掲示見落としによる不利益は、本人が負うことになります。
- ◇ レポート、諸届、各種書類等の提出日は厳守して下さい。もし不都合があれば事前に教務課で相談して下さい。
- ◇ 掲示で連絡している内容については、電話・メールによる問い合わせには、原則として応じられません。

2. 卒業所要単位数

法学部を卒業し学位を得るためには下記の単位数を修得しなければなりません。
 なお、卒業所要単位数は127単位ですが、系列やコース毎に必要な単位数の不足がある場合は卒業できません。特に勘違いや思い込み、誤った情報等によるミスがないよう、不明な点は必ず教務課で確認して下さい。

科目分類		卒業所要単位数（単位）										備考				
		司法		行政		ビジネスと法		現代社会と法		スポーツシステム						
専門 教育 科目	コース必修	52		40		44		40		40						
	コース 選択 必修	A	20	58	12	70	20	66	24	66	20		66			
		B	—		—		8		—		—					
	演習		2		2		2		14		2					
	社会 科学系	A	0		20		0		12		0					
		B	—		12		—		—		—					
	教養系		12		8		12		8		20					
	学部共通 必修		8		8		8		8		8					
外国語		8			8		8		12		8			(4) 参照		
体育		1		1		1		1		5						
卒業所要単位数		127単位														

- (1) 科目の内容、評価方法については、別冊の『講義要項（シラバス）』を参照して下さい。
- (2) 留学生は留学生のための設置科目（32ページ参照）について、注意書きをよく読んで履修して下さい。
- (3) 教職課程履修者は、上の表以外の科目を履修する必要があります（17ページ以下参照）。
- (4) 外国語科目は英語、ドイツ語、フランス語、中国語、韓国語、日本語（留学生のみ）の中から1科目選択 ※ただし、現代社会と法コースは英語必修

※「必修科目」とは、その科目の単位を修得しなければ卒業できないとして指定された科目のことです。不合格の場合は、再度履修して必ず単位を修得して下さい。

※「選択科目」とは、必修科目以外の科目のことです。ただし、コース必修科目・コース選択必修科目等の系列毎に、卒業に必要な科目数・単位数が指定されている場合には、その条件を満たすように科目を選んで履修して下さい。

3. 科目の履修方法

科目の履修は、毎年4月の履修登録指定日に登録を完了しなければなりません。履修登録を完了しない場合は、授業を受講することや単位を修得することができないので注意して下さい。

科目はその内容により、専門教育科目（コース必修・コース選択必修・演習・社会科学系・教養系・学部共通必修）、外国語科目、体育科目、日本語及び日本事情に関する科目（留学生のみ）とし、それぞれ必修科目と選択科目に分かれています。この中から4年以上8年以内の在学期間に卒業に必要な科目及びその単位を修得しなければなりません。また科目の履修については本学学則に従わなければなりません。

(1) 1年間に履修できる**最大履修単位数**は次の通りです。

1年次……………	43単位	※ただし、1年次に「スポーツ学実習Ⅱ」を履修する場合に限り 44単位 まで履修することができます。
2年次……………	42単位	
3年次……………	41単位	※ただし、3年次に「スポーツ学実習Ⅵ」を履修する場合に限り 42単位 まで履修することができます。
4年次……………	43単位	

ただし、必修の不合格科目を履修しなおす「再履修」科目がある場合及び教職課程履修者は、上記履修単位数を超えることができます。詳しくは別項を参照して下さい。

(2) 次のような履修登録は認められません。

- ① すでに単位を修得している科目を再び履修すること。
- ② 原則として上級年次に配当されている科目及び下級年次に新設された科目を履修すること。
- ③ 学年・クラスが指定されているにもかかわらず、自己の都合で指定以外の学年・クラスで同一の科目を履修すること。
- ④ 同一時限に2科目以上を履修すること。

(3) **履修届提出上の注意**

年度のはじめに履修するすべての科目を履修届に記入して、指定された期日に教務課に提出しなければなりません。誤った履修方法あるいは履修届の提出をせずに科目を受講・受験しても、その科目の単位を修得することはできません。

- ① **登録日の厳守**。履修届の提出日時・場所については春に実施されるガイダンス及び教務課掲示板でお知らせします。**指定の日時以外は受け付けません**。（指定の日時に提出できない者は、あらかじめ教務課で相談して下さい。）
- ② **登録の変更は認められません**。いったん登録した科目及び担当教員を自己の都合で変更することはできません。なお時間割、担当教員が変更された場合は教務課掲示板にてお知らせします。その場合は教務課の指示内容の範囲で認められます。

- ③ 再履修科目は履修届の提出と同時に**再履修料の納入を必要とするものです**。
また、「受講許可証」を教務課に提出しなければ履修できない科目もあります。
教務課掲示板の指示に基づいて期間中に手続きを済ませて下さい。
- ④ **履修届用紙の取り扱い**については、次のことを厳守して下さい。
a. 用紙を折り曲げたり汚したりしないこと。
b. HBのシャープペンや鉛筆を使用すること。万年筆、ボールペン等は使用しないこと。
c. 誤記入の場合は、消しゴムできちんと消すこと。
- ⑤ **履修方法に関する疑問**は教務課で確認して下さい。疑問点をそのままにしておき、自己判断で誤った履修をすると卒業できなくなる場合がありますので、必ず**教務課で相談して下さい**。
- ⑥ **履修届の提出は本人**が行って下さい。履修届の提出時には教務課員が個別に確認・説明をする場合もあるので、必ず本人が提出して下さい。
- ⑦ **千葉県単位互換協定に基づく他大学（放送大学を含む）での修得単位**
千葉県内の単位互換協定締結校で単位を修得することができます。3月下旬に各大学より送付される募集要項は、教務課で閲覧することができます。最大履修単位数の範囲内であれば、卒業までに30単位を上限に履修できます。
詳細については、教務課に問い合わせして下さい。

4. 休講・欠席等に関する諸注意

(1) 休講について

科目の担当教員に、病気・出張等のやむを得ない事情が生じた場合、授業を休講とする場合があります。その場合、届出があり次第休講掲示板でお知らせします。

(2) 公欠届について

公欠は、教職課程2～3年次の介護等体験および4年次の教育実習期間の欠席について、これを出席扱いとすることをいいます。公欠に該当する場合は、必ず事前に教務課で相談して下さい。

(3) 特別出席扱願について

クラブ活動等の行事のために授業を欠席した場合には、学生課に届け出て確認を受けた上で、その旨を教員に申し出て下さい。ただし、出席扱いとするかどうかは、各教員の判断に任されているので注意して下さい。

(4) 欠席届について

やむを得ない事情により授業を欠席した場合には、欠席届を提出することができます。詳細は学生課で相談して下さい。

(5) 事故証明書について

電車の遅延によって授業中の試験や定期試験を受験できなかった場合は、必ず利用駅で遅延証明書を受け取って下さい。

なお、車両（自動車、二輪車）通学での遅刻は「証明書」の発行が受けられないので、試験期間中は車両通学を自粛して下さい。

(6) 教務課関係の諸届及び諸経費納入について

	諸届用紙名	備考	
履修届に関するもの	履 修 届	用紙はガイダンス時に配布	
教職課程に関するもの	教育実習申込書	3年次	
	教育実習依頼書		
	公 欠 届	教育実習期間に限り発行	
試験に関するもの	教員免許状申請書	4年次	
	受 験 許 可 証	試験期間中1回に限り発行 (有効期限は1日)	
諸経費納入に関するもの	追・再試験申込書	追試験は各期末、再試験は学年末に実施(8～10ページ参照)	
	再 履 修 料	必修科目の再履修者	履修届提出時に納入
	教 職 課 程 受 講 料	教職科目の履修者	
	追・再試験料	追・再試験申込者	
成績に関するもの	そ の 他	体育集中授業・その他指示のある者	
	学 業 成 績 簿	春のガイダンス時に配布 (「成績証明書」の申し込みは学生課)	

5. 緊急時の対応

- (1) 台風などの自然災害の際の休講措置について
常磐線（快速・各駅停車）の電車が台風などの自然災害により運行されないときは、原則として下記により授業を休講します。
- ① 午前6時の時点で運転見合わせの場合、1時限、2時限の講義は休講します。
 - ② 午前9時の時点で運転見合わせの場合、1日休講（休校）します。
(すべての授業を休講とします。)
- (2) 交通機関のストライキによる休講措置について
JR・私鉄等交通機関のストライキにより電車が運行されないときは、原則として下記により授業を休講します。
- ① 午前6時の時点でストライキが解除されない場合、1時限、2時限の講義は休講します。
 - ② 午前9時の時点でストライキが解除されない場合、1日休講（休校）します。
- (3) 大規模地震が予想または発生した場合の行動について
大規模地震が予想または発生した場合、休校としますので次のとおり行動してください。被害を極力減らすため落ち着いて行動して下さい。
- ① 在宅中のときは、そこにとどまってください。
 - ② 通学途中、または帰宅途中のときは、直ちに帰宅してください。
 - ③ 在校中のときは、大学からの連絡、指示に従ってください。

6. 前期試験・後期試験及びその他の試験についての諸注意

(1) 試験時間割について

前期試験及び後期試験の時間割は、試験開始一週間前に教務課掲示板で発表します。時間割の見誤りによる試験日や試験時間のとり違いから生ずるトラブルが多いので、各自誤りのないよう確認して下さい。また、**試験時間割は発表後も変更・訂正もありえますから登下校時には掲示に注意して下さい。**

(2) 受験資格について

試験を受けるには、原則として以下の条件が必要です。

- ① **履修登録**をしていること。
- ② 授業の**3分の2以上出席**していること。(病気、忌引等やむを得ない理由で授業を欠席した場合は、学生課に欠席願書を提出して下さい)
- ③ **授業料を納入**していること。

(3) 受験上の注意について

- ① 受験科目は履修登録をした科目に限ります。
- ② 試験中は**学生証**を監督者の見やすい机の上に置いて下さい。
- ③ **15分以上遅刻すると受験できません。また、20分以上経過しないと退室できません。**
 - a. 退室する場合は、必ず解答用紙を提出しなければなりません。
 - b. 6ページの5「事故証明書について」を参照して下さい。
 - c. 試験期間中の自動車、バイク通学は遅刻の原因となるので自粛して下さい。
- ④ 教科書、ノート、参考書等の参照が許可されている科目を受験する場合は必ず自分のものを使用しなければなりません。**受験教室内での貸し借りは不正行為と見なします。またコピー類の持ち込みは認めません。**
- ⑤ 不正行為、または不当と思われる紛らわしい行為をした者に対しては厳しく措置されます。(不正行為を行った者は、以後の受験を停止し、「全科目無効」、「譴責」、「停学」等の処分を課せられます)
- ⑥ 携帯電話等の電源は必ず切ってください。(時計としての使用不可)
- ⑦ 試験は学生証を携帯していないと受験できません。万一忘失した場合は、教務課で「受験許可証」の発行を受けてから受験して下さい。ただし「受験許可証」は、試験期間中1回に限り発行され、その当日のみ有効です。
- ⑧ その他、試験中は監督者の指示に従って下さい。

(4) 授業中の試験について

授業中に行われる試験については、掲示板に発表されないので授業受講時に確認して下さい。

(5) 追試験について

前期試験または後期試験を病気その他のやむを得ない事由により受験できなかった者は、追試験を申し込むことができます。

追試験は、各学期末に1回行われます。(ただし、追試験を実施しない場合もあります)

試験を希望する者は、指定された期日に次の手続きを行って下さい。

- ① 「追試験受験願」に必要事項を記入し教務課に提出して下さい。

② 前期試験または後期試験を受験できなかった事由がやむを得ないと認められる書類を「追試験受験願」に添付して下さい。

- (例)
- 傷病…………… 医師の診断書又は領収書等
 - 交通障害…………… 遅延証明書・事故証明書
 - 忌引…………… 会葬礼状等
 - 就職試験（面接を含む）… 受験先企業が受験の事実を証明した書類
(事前に教務課に申し出て下さい)

③ 追試験受験料を1科目につき2,000円納入して下さい。

④ 追試験実施の詳細は教務課掲示板でお知らせします。

⑤ 追試験受験の際には必ず追試験申し込み時の「**領収書兼受験許可証**」と学生証を持参して下さい。

(6) 再試験について

次の要領で、学年末に1回再試験を実施します。

ただし、教職科目については再試験を実施しません。

① 1～3年次については、原則として各所属コースの必修科目を対象とします。

再試験実施科目の詳細は下表を参照して下さい。

② 4年生については、原則として全科目を対象とします。

③ 出席状況等によっては再試験の受験を認められないこともあります。

④ 再試験を希望する者は、指定された期日に次の手続きを行って下さい。

a. 「再試験受験願」に必要事項を記入し教務課に提出して下さい。

b. 再試験受験料を1科目につき2,000円納入して下さい。

c. 再試験を受験するには必ず再試験申し込み時の「**領収書兼受験許可証**」と学生証を持参して下さい。

司法コース

1年次	2年次	3年次
法学 憲法Ⅰ（人権） 民法総則 刑法総論 日本語実践 情報処理論 外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ スポーツ学実習Ⅰ	憲法Ⅱ（統治） 物権法 債権法総論 刑法各論 会社法 外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ （英語Ⅴ） （英語Ⅵ）	債権法各論 有価証券法 民事訴訟法 刑事訴訟法

行政コース

1年次	2年次	3年次
法学 政治学原論 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ 日本語実践 情報処理論 外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ スポーツ学実習Ⅰ	憲法Ⅱ（統治） 行政法総論 民法Ⅱ 地方自治論 外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ （英語Ⅴ） （英語Ⅵ）	行政法各論 行政学

ビジネスと法コース

1年次	2年次	3年次
憲法Ⅰ（人権） 民法総則 刑法総論 企業法概論 日本語実践 情報処理論 外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ スポーツ学実習Ⅰ	物権法 債権法総論 会社法 外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ （英語Ⅴ） （英語Ⅵ）	債権法各論 有価証券法 民事訴訟法 企業取引法

現代社会と法コース

1年次	2年次	3年次
法学 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ 刑法総論 日本語実践 情報処理論 英語Ⅰ 英語Ⅱ 外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ スポーツ学実習Ⅰ	現代社会論 現代政治論 憲法Ⅱ（統治） 民法Ⅱ 情報処理演習 英語Ⅲ 英語Ⅳ （英語Ⅴ） （英語Ⅵ）	フィールドワーク入門

スポーツシステムコース

1年次	2年次	3年次
法学 憲法Ⅰ（人権） 民法Ⅰ 刑法総論 日本語実践 情報処理論 外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ スポーツ学実習Ⅰ スポーツ学実習Ⅱ	民法Ⅱ スポーツ組織論 スポーツ指導論 外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ （英語Ⅴ） （英語Ⅵ） スポーツ学実習Ⅲ スポーツ学実習Ⅳ	スポーツ法学概論 スポーツ・リスクマネジメント論 スポーツ学実習Ⅴ

7. 単位認定

- (1) 単位認定は、試験、レポート・論文提出等によって行われます。科目によっては平素の学習状況及び出席状況等によって認定することがあります。判定の結果は、優・良・可・不可で表し、優・良・可は合格とし所定の単位が与えられますが、不可は不合格とし単位不認定となります。

優	80点以上
良	79～70点
可	69～60点
不可	59点以下

(2) **成績発表について**

成績発表については、春に実施されるガイダンス当日に「学業成績簿」を配布します。新年度の履修届は主にこの成績によって選択・履修していくことになります。

また、保証人宛にも「学業成績簿」を郵送します。

なお、4年生の全科目及び1～3年生の再試験対象科目については、2月上旬に合否発表を行います。

8. 成績調査申請

- (3) 成績評価（優・良・可・不可）を受けた科目の中で、自身の出席状況、レポート提出状況、試験の解答等から客観的に判断して成績評価に疑問がある場合には、成績についての調査を申請できます。

申請に際しては、手続方法・申請期限等の制約があるので掲示板で確認して下さい。

9. 不合格科目の履修方法

(1) 必修科目が不合格となった場合

必修科目が不合格となった場合は、不合格科目と同一の科目を次年度以降に再び履修し単位を修得しなければなりません。他の科目の修得によって卒業所要単位が補われるということは一切ありません。

(2) 必修科目の再履修の方法は次の通りです。

- ① 履修届用紙に、当該年度履修する科目と再履修科目とを一緒に記入して下さい。
- ② 再履修科目の履修にあたっては1科目につき3,000円の再履修料を納入して下さい。一度納入した再履修料については、返金しないので誤りのないよう手続きして下さい。
- ③ 再履修料の納入のない必修科目については履修を認められません。
- ④ その他、再履修科目の履修方法についてはガイダンスでの説明に従って下さい。

(3) 選択科目が不合格となった場合

必修科目以外の科目（選択科目）が不合格となった場合は、次年度以降に再び同一科目を履修することができます。その場合再履修料は不要です。

(4) 最大履修単位数と再履修科目の単位数について

- ① 再履修科目は年間の最大履修単位数（4ページ）に加えて16単位まで履修することができます。
- ② 再履修科目が16単位をこえる場合は、その超過した単位を最大履修単位数から差し引いた範囲内の他の科目を履修することができます。
- ③ 再履修科目（16単位まで）には選択科目は含みません。

10. 単位修得不足に関する措置

各年次において単位が十分に修得できないと、その後の学年での勉学に大きな負担となるだけでなく、4年間での卒業が困難になることもあります。法学部では4年間で卒業できるように注意を喚起するため、修得単位の少ない学生には以下のように対応しています。学生の皆さんには警告等を受けることのないよう1年次から着実な勉学に励んで下さい。

- (1) 各学年において、単位の修得が十分でない学生は、下記の基準により警告を受けます。また、必要に応じて指導を受けることになります。
- (2) 2年次以降、未修得の必修科目は再履修し、単位を修得しなければなりません。

	修得単位が不足の場合
1年次終了時 (最大履修単位数43単位)	25単位未満→「警告」を受ける ・ 残り3年間で103単位以上修得が必要 ・ 2年次に履修登録できるのは、再履修科目を含め最大58単位まで
2年次終了時 (最大履修単位数42単位)	45単位未満→「嚴重警告」を受ける ・ 残り2年間で83単位以上修得が必要 ・ 3年次に履修登録できるのは、再履修科目を含め最大57単位まで
3年次終了時 (最大履修単位数41単位)	68単位未満→4年間での卒業はきわめて困難 ・ 残り1年間で59単位以上修得が必要 ・ 4年次に履修登録できるのは、再履修科目を含め最大59単位まで ・ 68単位以上を修得していても、必修科目の単位が不足している等の場合には4年間で卒業できないこともあります。

11. 卒業

大学は義務教育ではなく、全て自己の意思と責任により学問研究に励むところです。次の条件を満たさない限り卒業することはできません。

- ① 大学に4年以上8年以内の在学期間があること。
- ② 卒業所要単位数の127単位以上を修得していること。
- ③ 必修科目の未修得単位のないこと。（各系列の要件も満たしていること）

(1) 注意事項

- ① 在学期間に休学の期間は含みません。
- ② 4年次で再試験の結果、なお卒業所要単位数不足または必修科目の未修得がある場合は、再度4年次に留まり次年度以降卒業要件を満たさなければなりません。
- ③ 卒業見込証明書は4年次の履修登録において卒業所要単位が修得可能な場合に発行します。
- ④ 著しく修学意欲のない者については、下記学則が適用されます。

第60条 次の各号の1に該当するものに対し、学長は教授会の意見を聴いて懲戒にする。

1. 性行が不良で改善の見込みがないと認められた者
2. 修学意欲がなく学力が低下し大学で定められた教育課程の修得の見込みがないと認められた者
3. 正当な理由なく出席が著しく不足している者
4. 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
懲戒の種類は**譴責**、**停学**及び**退学**とする。

12. 転コース

法学部には、あるコースから他のコースに所属を変更できる転コース制度があります（以下の説明では、変更前のコースを「旧コース」、変更後のコースを「新コース」と表記します）。

転コースを希望する学生は、以下の説明に従って転コースの申請を行って下さい。転コース申請は在学中1回のみ認められます。申請の時期は原則として1年次の終わりですが、極めて例外的に、2年次の終わりに申請できる場合もあります。

(1) 手続

- ① 1月中の指定期間内（教務課掲示板で確認して下さい）に、教務課で「転コース願い書」を受け取り、必要事項を記入のうえ教務課に提出して下さい。特に転コース希望理由はできる限り詳細に書いて下さい。
- ② 教務課から面接日時に関する連絡を受けた上で、教員による面接を受けて下さい。
- ③ 審査の結果、転コースの承認が得られた学生は、次年度から新コースに所属します。次年度以降は新コースの新カリキュラムに基づいた履修登録をして下さい。

(2) 注意事項

- ① 希望理由、修得単位数、成績などによっては転コースが認められない場合もあります。
- ② 卒業所要単位（必修科目・系列の必要単位数など）は新コースに基づきます。旧コースで単位を修得した科目が新コースのカリキュラムでどのように位置づけられているか、各自で確認して下さい。ただし、旧コースで1年次の演習の単位を修得していれば、新コースでも1年次の演習の単位を履修したものと扱います。（例：スポーツシステムコースで「スポーツ学演習Ⅰ」を修得し、2年次から行政コースに移った学生は、1年次のうちに基礎演習Ⅰを修得したのと同じ扱いになります）。
- ③ 転コース後の最初の年度に限り、年間の最大履修単位数（2年次の場合は42単位）とは別に、新コースの必修科目を8単位まで履修することができます。これは再履修ではないので、再履修料の納入は必要ありません。しかし、この8単位を履修した場合には、再履修科目について年間の最大履修単位数とは別に履修できる単位数が、16単位から8単位に減少します。

13. 転学部

法学部では、**商学部**に**転学部**を希望する者に対し、以下の基準を設けて許可しています。

- (1) **在学期間中1回**に限ります。
- (2) 転学部の学年は原則として**2年次**とします。(申請は1年次)ただし、特別の事情がある場合に限り、3年次の転学部を認めることがあります。
- (3) 2年次に転学部を希望する場合、出席が良好で1年次終了時に30単位以上修得していることが必要です。(3年次の場合は、出席が良好で2年次終了時に70単位以上修得)
- (4) 転学部の申請手続きは、原則該当年次の2月初旬までとします。詳細は事前に教務課に問い合わせして下さい。
- (5) 転学部の審査は**書類審査と面接審査**、その他必要な方法により行います。
- (6) 転学部の審査結果は**3月中に通知**します。
- (7) 転学部の許可通知後、**定められた期間内に所定の手続き**が行われない場合は、辞退したものとみなします。

14. 教職課程の履修のしかた

本学では、所定の単位を修得することによって、中学校および高等学校の教員になるための各種免許状（教育職員免許状）を取得することができます。日々生徒に接し、彼らを伸ばし育てていく教職は、たいへんにやりがいのある仕事です。

ただし、免許状を取得するには、大学卒業のための単位以外に多数の科目を修得することが必要で、中途半端な勉学では取得できません。卒業に向けて勉強に励むとともに、教職課程の諸科目についても1年次から明確な目的意識をもって計画的に履修することが必要です。以下の説明をよく読み、ガイダンスを受けて履修の申請をして下さい。

(1) 取得できる免許状の種類と免許教科

法学部では、以下の教科のいずれか又は複数の教科の免許状を取得することができます。

《表1》取得できる免許状の種類と免許教科

免許状の種類	教科
中学校教諭一種免許状	社 会
高等学校教諭一種免許状	地理歴史
	公 民

(2) 免許状を取得するための条件

教育職員免許状を取得するには、以下の4つの条件をすべて満たすことが必要です。

《図1》免許状取得の条件（概要）

① 基礎資格（「学士」の学位）をとる

「学士」は4年制大学を卒業することによって得られる学位です。

+

② 「教職に関する科目」の必要単位を修得する

教員となるための基本的な資質や実践力を身につけます。

⇒ 《表2》

+

③ 「教科に関する科目」の必要単位を修得する

教える教科について専門的に学びます。

⇒ 《表2》

+

④ その他の定められた科目等を修得・修了する

- a. 日本国憲法2単位を修得します。
- b. 体育2単位を修得します。
- c. 外国語コミュニケーション科目2単位を修得します。
- d. 情報機器の操作に関する科目2単位を修得します。
- e. 介護等体験を行います。（中学校免許状を希望する場合のみ）

⇒ 《表3》

図1の概要をより詳しく説明すると、次のとおりとなります。《表2》《表3》。

《表2》「教職に関する科目」及び「教科に関する科目」

	必要単位数		備 考
教職に関する科目	中学校33単位以上 高等学校25単位以上	合計59単位 以上	P.21～24の教職課程科目表に従って履修し、必修科目および選択必修科目を含め合59単位以上修得して下さい。
教科に関する科目	20単位以上		

《表3》その他の定められた科目等

科 目	本学における科目名等	備 考
日本国憲法	「憲法Ⅰ（人権）」 「憲法Ⅱ（統治）」 （各4単位）の修得	法律上は2単位ですが、本学部では左記8単位の修得が必要です。
体 育	「スポーツ学実習Ⅰ」 「スポーツ学実習Ⅱ」 （各1単位）の修得	卒業所要単位にかかわらず免許状取得には2単位が必要です。
外国語コミュニケーション	外国語科目Ⅰ （2単位）の修得	英語・ドイツ語・フランス語・中国語・コリア語より1カ国語選択
情報機器の操作	「情報処理論」 （4単位）の修得	1年次必修科目
介護等体験	2・3年次に介護等体験を行います。	中学校免許状を取得する場合のみ体験が必要です。詳細については、年度初めのガイダンスで説明します。

(3) 履修上の注意

- ① 教職課程の履修のしかたは、法令改正のため入学年度により異なります。必ず自分の入学年度に対応する科目表に従って履修して下さい。
- ② 「教職概論」は1年次の必修科目です。この科目の単位を修得しないと、教職課程の継続履修は認められません。また、年間の修得単位数が著しく少ない場合にも教職課程の継続履修を認められない場合があります。
- ③ 「教職に関する科目」の全科目及び「教科に関する科目」のうち科目表に*印のついている科目は、卒業所要単位には含まれません。
- ④ 教職課程履修者は、「教職課程受講料」として2年次以降年次ごとに5,000円を納入しなければなりません。
- ⑤ 教職課程の連絡事項はすべて教務課掲示板でお知らせします。重要な連絡事項が多いので、毎日必ず確認して下さい。

(4) 教育実習生の要件

教育実習を行うには、原則として次の要件①～③の全てを満たさなければなりません。

- ① 4年生であること。
- ② 教職に関する3年次までの必修科目を以下のとおり修得済みであること。
中学校……………25単位
高等学校……………21単位
- ③ 実習教科については以下の要件を満たしていること。
中学校……………教科に関する科目を28単位以上修得済み
高等学校……………教科に関する科目を32単位以上修得済み
- ④ 2・3年次の終わりには、必要な単位を修得しているか各自チェックして下さい。また、教職適性についても考えてみて下さい。

(5) 教職課程年間スケジュール

		1年次	2年次	3年次	4年次
前期	4月	<ul style="list-style-type: none"> ●教職課程履修ガイダンス (プライムセミナー) ●教職課程履修希望票提出 (「教職概論」第1回授業) ●教職科目履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職課程履修ガイダンス ●履修個人票の提出 ●介護等体験ガイダンス ●介護等体験申込 (社会福祉施設) ●教職科目履修登録 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職課程履修ガイダンス ●介護等体験ガイダンス ●介護等体験報告 ●介護等体験申込 (特別支援学校) ●教職科目履修登録 《教育実習校決定の手続き》 	<ul style="list-style-type: none"> ●教職課程履修ガイダンス ●教職科目履修登録
	5月		教育実習予定校に打診 《介護等体験》 社会福祉施設5日間 (5月～翌年2月)	実習を希望する学校の 内諾をとる ↓ 「教育実習依頼申込書」を 教務課に提出 ↓ 「教育実習受入依頼書」を 大学から実習校へ送付 ↓ 実習校からの承諾書で 教育実習校が決定	教育実習Ⅱ 教育実習Ⅲ 5月～11月 個別事前・事後指導
	6月				
	7月	<ul style="list-style-type: none"> ●「教職概論」合否発表 		《介護等体験》 特別支援学校2日間 (5月～翌年2月)	
後期	10月			<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習Ⅰ (授業見学) (教育実習報告会) 	
	11月		(教育実習報告会)		
	12月				
	2月			<ul style="list-style-type: none"> ●教育実習Ⅰ (教育実習事前指導) ●教育実習生適格判定 	
	3月				

※介護等体験は中学校免許状取得希望者のみを対象とします。

(6) 教職課程科目表

①「教職に関する科目」及び「教科又は教職に関する科目」(各免許教科共通)

	科目区分	科目名(注1)	配当年次	単位数	備考	修得チェック欄
教職に関する科目	教職の意義等に関する科目	○教 職 概 論	1	2		
	教育の基礎理論に関する科目	○教 育 原 論	1	2		
		○教 育 心 理 学	2・3	2		
		○教 育 制 度 論	2・3	2		
		学 校 教 育 特 論	2～4	2		
		青 年 心 理 学	2～4	2		
		教 育 法 規	2～4	2		
	教育課程及び指導法に関する科目	○道 徳 教 育	2～4	2	(注3)	
		○特 別 活 動	3	2		
		○教育方法(情報処理を含む)	2・3	2		
		○社会科・地理歴史科教育法(教育課程論を含む)	3	4	(注2)	
		○社会科・公民科教育法(教育課程論を含む)	3	4	(注2)	
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	○生徒指導及び進路指導	3	2		
		○生徒指導及び教育相談	3	2		
	教育実習	○教 育 実 習 I	3	1		
		○教 育 実 習 II	4	2	(注4)	
○教 育 実 習 III		4	2			
教職実践演習	○教職実践演習(中・高)	4	2			
教科又は教職に関する科目	教育課程及び指導法に関する科目	道 徳 教 育	2～4	2	(注3)	
	総合演習	総 合 演 習	2～4	2		

(注1) ○印のある授業科目の単位は必ず修得して下さい。

(注2) 取得希望の免許状の種類に応じ、下記の各教科教育法を修得して下さい。

中学校1種免許状(社会) …………… 「社会科・地理歴史科教育法」及び「社会科・公民科教育法」

高等学校1種免許状(地理歴史) …… 「社会科・地理歴史科教育法」

高等学校1種免許状(公民) …………… 「社会科・公民科教育法」

(注3) 中学校1種免許状を取得する場合、「道徳教育」を必修とします。

高等学校1種免許状のみ取得する場合、「道徳教育」は選択科目となり、表2の必要単位59単位に含めることができます。

(注4) 中学校1種免許状(社会)を取得する場合、「教育実習II」を必修とします。

② 教科に関する科目

a. 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	科目名（注1）	単位数	備考（注2）	修得チェック欄
日本史及び外国史	○日本史概説	4	（注3）	
	○外国史概説	4	（注3）	
地理学（地誌を含む。）	○人文地理学概論	2	（注4）	
	○自然地理学概論	4	（注4）	
	○地誌学概説	2	（注4）	
法律学、政治学	○憲法Ⅰ（人権）	4		
	民法総則	4		
	民法Ⅰ	4		
	家族法	4		
	○政治学原論	4		
	企業取引法	4		
	刑法総論	4		
	○憲法Ⅱ（統治）	4		
	政治史（外国政治史）	4		
	債権法総論	4		
	会社法	4		
	行政法総論	4		
	民事訴訟法	4		
	労働法Ⅰ（集団法）	4		
	労働法Ⅱ（個別法）	4		
	環境法	4		
社会保障法	4			
社会学、経済学	経済原論Ⅰ	4	（注5）	
	経済原論Ⅱ	4	（注5）	
	社会学	4		
	地方自治論	4		
	社会政策	4		
	財政学	4		
	経済政策	4		
	環境社会学	4		
	環境経済学	4		
哲学、倫理学、宗教学	哲学概論	4	*（注6）	
	倫理学概論	4	*（注6）	

（注1） ○印のある授業科目の単位は必ず修得して下さい。

（注2） *印のある授業科目の単位は、卒業所要単位に含まれません。

（注3） 日本史概説、外国史概説は、行政コースは社会科学系科目B、その他のコースでは社会科学系科目Aの科目として卒業所要単位に含まれます。

（注4） 人文地理学概論、自然地理学概論、地誌学概説は教養系科目の科目として卒業所要単位に含まれます。

（注5） いずれか4単位選択必修。

（注6） いずれか4単位選択必修。

b.高等学校教諭一種免許状（地理歴史）

科目区分	科目名 (注1)	単位数	備考 (注2)	修得チェック欄
日本史	○日 本 史 概 説	4	(注3)	
	○日 本 史 特 論	4	*	
	日 本 文 化 史	4	* (注4)	
	☆日 本 古 代 ・ 中 世 経 済 史	2	*	
	☆日 本 近 世 ・ 近 ・ 現 代 経 済 史	2	*	
	日 本 法 制 史	4		
外国史	○外 国 史 概 説	4	(注3)	
	外 国 文 化 史	4	* (注4)	
	政 治 史 (外 国 政 治 史)	4		
	東 洋 法 制 史	4		
	西 洋 法 制 史	4		
人文地理学 及び 自然地理学	○人 文 地 理 学 概 論	2	(注5)	
	○自 然 地 理 学 概 論	4	(注5)	
	☆経 済 地 理 の 諸 問 題	2	*	
	☆経 済 地 理 の 諸 研 究	2	*	
地誌	○地 誌 学 概 説	2	(注5)	

(注1) ○印のある授業科目の単位は必ず修得して下さい。

☆印の商学部設置科目は、4科目の範囲で履修できます。

(注2) *印のある授業科目の単位は、卒業所要単位に含みません。ただし、(注4)参照

(注3) 日本史概説、外国史概説は、行政コースは社会科学系科目B、その他のコースでは社会科学系科目Aの科目として卒業所要単位に含まれます。

(注4) 日本文化史または外国文化史の一方を教養系科目の科目として卒業所要単位に含むことができます。

(注5) 人文地理学概論、自然地理学概論、地誌学概説は教養系科目の科目として卒業所要単位に含まれます。

c.高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	科目名（注1）	単位数	備考（注2）	修得チェック欄
法律学（国際法を含む。） 政治学（国際政治を含む。）	○憲法Ⅰ（人権）	4		
	○国際関係論	4		
	○政治学原論	4		
	○憲法Ⅱ（統治）	4		
	法学	4		
	民法総則	4		
	民法Ⅰ	4		
	家族法	4		
	企業取引法	4		
	刑法総論	4		
	物権法	4		
	国際法Ⅰ（基礎理論）	4		
	政治史（外国政治史）	4		
	債権法総論	4		
	会社法	4		
	行政法総論	4		
	国際法Ⅱ（紛争解決）	4		
	民事訴訟法	4		
	環境法	4		
	労働法Ⅰ（集団法）	4		
	労働法Ⅱ（個別法）	4		
社会保険法	4			
国際取引法	4			
社会学、 経済学（国際経済を含む。）	○国際経済論	4		
	経済原論Ⅰ	4	（注3）	
	経済原論Ⅱ	4	（注3）	
	貿易論	4		
	社会学	4		
	社会福祉論	4		
	社会政策	4		
	財政学	4		
	経済政策	4		
	地方自治論	4		
	環境社会学	4		
	環境経済学	4		
哲学、倫理学、 宗教学、心理学	哲学概論	4	*（注4）	
	倫理学概論	4	*（注4）	
	心理学概論	4	*（注4）	

（注1） ○印のある授業科目の単位は必ず修得して下さい。

（注2） *印のある授業科目の単位は卒業所要単位に含まれません。

（注3） いずれか4単位選択必修。

（注4） いずれか8単位選択必修。

教職課程履修科目および単位修得の方法（中学校社会科）

中央学院大学法学部2011年度入学者

○印は本学教職課程必修科目

科目区分 ()内は法令上必要な単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考 (本学における必修 単位数等)	
教職に関する 科目 (31単位)		○教職概論(2) ○教育原論(2)	○教育制度論(2) ○教育心理学(2)	○教育方法(2)		33単位 必修	
			○道徳教育(2) 総合演習(2)	学校教育特論(2) 青年心理学(2)	教育法規(2)		
				○特別活動(2) ○教育実習Ⅰ(1) ○生徒指導及び進路指導(2) ○生徒指導及び教育相談(2) ○社会科・地理歴史科教育法(4) ○社会科・公民科教育法Ⅰ(4)	○教育実習Ⅱ(2) ○教職実践演習(中・高)(2) ○教育実習Ⅲ(2)		
教職に関する 科目 (20単位以上)	日本史 及び外国史	○日本史概説(4) ○外国史概説(4)				8単位必修	50単位 以上修得 すること
	地理学 (地誌を含む)	○人文地理学概論(2) ○自然地理学概論(4) ○地誌学概説(2)				8単位必修	
	哲学、 倫理学、 宗教学		哲学概論(4) 倫理学概論(4)			4単位選択 必修	
	法学、 政治学、 宗教学	○憲法Ⅰ(人権)(4) ○政治学原論(4) 民法総則(4) 刑法総論(4) 家族法(4) 民法Ⅰ(4)	○憲法Ⅱ(統治)(4) 企業取引法(4) 政治史(外国政治史)(4) 債権法総論(4) 会社法(4) 行政法総論(4)	民事訴訟法(4) 労働法Ⅰ(集団法)(4) 労働法Ⅱ(個別法)(4) 環境法(4) 社会保障法(4)		12単位必修	
	社会学、 経済学	経済原論Ⅰ(4) 経済原論Ⅱ(4)				4単位必修	
					法社会学(4) 地方自治論(4) 社会政策(4) 財政学(4) 経済政策(4)		
教科又は教職 に関する科目 (8単位以上)	教科に関する科目、教職に関する科目の単位をあてる。						
教員免許状 取得に必要な その他の 科目 (8単位以上)	日本国憲法	○憲法Ⅰ(人権)(4)	○憲法Ⅱ(統治)(4)			8単位必修	
	情報機器の 操作	○情報処理論(4)				4単位必修	
	外国語 コミュニケーション	英語Ⅰ(2) ドイツ語Ⅰ(2) フランス語Ⅰ(2) 中国語Ⅰ(2) 韓国語Ⅰ(2)				2単位 (1ヶ国語) 選択必修	
	体育	スポーツ学実習Ⅰ(1) スポーツ学実習Ⅱ(1)				2単位必修	

教職課程履修科目および単位修得の方法（高等学校地理歴史）

中央学院大学法学部2011年度入学者

○印は本学教職課程必修科目

科目区分 ()内は法令上必要な単位数	1年次	2年次	3年次	4年次	備考 (本学における必修単位数等)
教職に関する科目 (23単位)		○教職概論(2) ○教育原論(2)	○教育制度論(2) ○教育心理学(2) ○教育方法(2) 総合演習(2) 学校教育特論(2) 青年心理学(2) 教育法規(2)		25単位必修
			○特別活動(2) ○教育実習Ⅰ(1) ○生徒指導及び進路指導(2) ○生徒指導及び教育相談(2) ○社会科・地理歴史科教育法(4)	○教育実習Ⅲ(2) ○教職実践演習(中・高)(2)	
	日本史	○日本史概説(4) 日本史文化史(4) 日本法制史(4) ○日本史特論(4) ☆日本古代・中世経済史(2) ☆日本近世・近・現代経済史(2)			
教職に関する科目 (20単位以上)	外国史	○外国史概説(4) 外国文化史(4)	政治史(外国政治史)(4)	東洋法制史(4) 西洋法制史(4)	4単位必修
	人文地理学及び自然地理学	○人文地理学概論(2) ○自然地理学概論(4) ☆経済地理の諸問題(2) ☆経済地理の諸研究(2)			6単位必修 ☆印は商学部開設科目
	地誌	○地誌学概説(2)			2単位必修
	教科又は教職に関する科目 (16単位以上)	道徳教育(2)、教科に関する科目、教職に関する科目の単位をあてる。			
教員免許状取得に必要なその他の科目 (8単位以上)	日本国憲法	○憲法Ⅰ(人権)(4)	○憲法Ⅱ(統治)(4)		8単位必修
	情報機器の操作	○情報処理論(4)			4単位必修
	外国語コミュニケーション	英語Ⅰ(2) ドイツ語Ⅰ(2) フランス語Ⅰ(2) 中国語Ⅰ(2) コリア語Ⅰ(2)			2単位(1ヶ国語)選択必修
	体育	○スポーツ学実習Ⅰ(1) ○スポーツ学実習Ⅱ(1)			2単位必修

教職課程履修科目および単位修得の方法（高等学校公民）

中央学院大学法学部2011年度入学者

○印は本学教職課程必修科目

科目区分 ()内は法令上必要な単位数		1年次	2年次	3年次	4年次	備考 (本学における必修 単位数等)	
教職に関する 科目 (23単位)		○教職概論(2) ○教育原論(2)	○教育制度論(2) ○教育心理学(2) 総合演習(2) 学校教育特論(2) 青年心理学(2) 教育法規(2)	○教育方法(2)		25単位 必修	
				○特別活動(2) ○教育実習Ⅰ(1) ○生徒指導及び進路指導(2) ○生徒指導及び教育相談(2) ○社会科・公民科教育法(4)	○教育実習Ⅲ(2) ○教職実践演習(中・高)(2)		
教職に関する 科目 (20単位以上)	法律学 (国際法を 含む)、 政治学 (国際政治を 含む)	○憲法Ⅰ(人権)(4) ○政治学原論(4) 法学(4) 民法総則(4) 刑法総論(4) 家族法(4) 民法Ⅰ(4)	○憲法Ⅱ(統治)(4) 国際法Ⅰ(基礎理論)(4) 企業取引法(4) 政治史(外国政治史)(4) 物権法(4) 債権法総論(4) 会社法(4) 行政法総論(4)	国際法Ⅱ(紛争解決)(4) ○国際関係論(4) 民事訴訟法(4) 労働法Ⅰ(集団法)(4) 労働法Ⅱ(個別法)(4) 環境法(4) 社会保障法(4) 国際取引法(4)		16単位 必修	59単位 以上修得 すること
	社会学、 経済学 (国際経済を 含む)	経済原論Ⅰ(4) 経済原論Ⅱ(4)	○国際経済論(4) 貿易論(4)	法社会学(4) 地方自治論(4) 社会政策(4) 経済政策(4) 社会福祉論(4) 財政学(4)		4単位 選択必修	
	哲学、倫理 学、宗教学、 心理学		哲学概論(4) 倫理学概論(4) 心理学概論(4)			4単位 必修	
		環境社会学(4) 環境経済学(4)					
教科又は教職 に関する科目 (16単位以上)		道徳教育(2)、教科に関する科目、教職に関する科目の単位をあてる。					
教員免許状 取得に必要な その他の 科目 (8単位以上)	日本国憲法	○憲法Ⅰ(人権)(4)	○憲法Ⅱ(統治)(4)			8単位 必修	16単位 必修
	情報機器の 操作	○情報処理論(4)				4単位 必修	
	外国語 コミュニケーション	英語Ⅰ(2) ドイツ語Ⅰ(2) フランス語Ⅰ(2) 中国語Ⅰ(2) コリア語Ⅰ(2)				2単位 (1ヶ国語) 選択必修	
	体育	○スポーツ学実習Ⅰ(1) ○スポーツ学実習Ⅱ(1)				2単位 必修	

15. 法職特別講座

(1) 法学検定試験とは

法学検定試験とは、法学に関する学力水準を客観的に評価する全国規模の民間の検定試験です。現在、4級（大学2年生修了レベル）、3級（大学3年生修了レベル）および2級（大学卒業レベル）の試験が実施されており、いずれも多肢択一式の試験となっています。大学生以外に社会人も多数受験しています。

(2) 法学検定試験の意義

かつての日本の社会は、国や自治体が私たちの生活の隅々にまで常に目を光らせる代わりに、それに従っていれば失敗してもあまり責任を問われない社会でした。しかし最近では、社会全体の考え方や仕組みが変化し、基本的には自由に活動できるが、自分がやったことの「責任」は自分でとる（自己責任）、また、結果的に他人に迷惑をかけたならきっちり「責任」をとる（過失責任主義の修正）、という方向に進みつつあります。ですから、私たちひとりひとりが法律をよりよく理解し、法律とうまくつきあっていく姿勢を身につけることが必要になってきます。

加えて、民間業者の行う調停などの裁判外手続を奨励する裁判外紛争処理法の実施（2007年）や一般国民が裁判官とともに刑事事件を裁く裁判員制度の導入（2009年）などを受けて、法律の専門家でなくても法律に接する機会がますます増え、法律を理解し運用する能力がより一層求められる時代が確実にやってきました。そこで、皆さんが将来、法学部出身者として社会の中で相応の役割を果たせるようになるための一つの手段として、法学検定試験をおおいに活用して下さい。

(3) 法職特別講座とは

法職特別講座とは、法学検定試験を法学部教育の一環として積極的に位置づけるため、法学検定試験がスタートした2000年春から毎年開講されてきた課外講座「法学検定試験講座」を、2005年度から法学部の正規の単位が認定される単位認定講座としてリニューアルしたものです。法学検定試験の級にあわせて、A講座（法学検定試験4級に対応）およびB講座（法学検定試験3級に対応）を開講しています。諸般の事情により、2009年度以降入学生からは単位認定されない課外講座に戻りましたが、2008年度までの入学生は引き続き単位の認定を受けることができます（以下を参照）。

(4) 法職特別講座Aのコマ構成と単位認定

A講座は、法学検定試験4級問題集を用いて法学の基礎を学ぶものです。問題集中の「法学入門」の部分を基礎として、他の3科目（憲法、民法、刑法）についても随時学習します。A講座の担当者は二人おり、一人は3科目のうち民法に重点を置き、もう一人は刑法に重点を置いた指導となります。したがって、両方の講座を受講することで本当の基礎を養う事が出来ます。また、2008年度までの入学生はこの両講座を受講して（出席率7割以上）、かつ法学検定試験4級を受験して合格した場合に単位を認定します。

(5) 法職特別講座Bのコマ構成と単位認定

B講座は、6つの科目（憲法、民法、刑法、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法）それぞれにつき通年で開講します。これらのうち、憲法、民法、刑法は法学検定試験4、3級の問題集を用い、行政法、民事訴訟法、刑事訴訟法は3級問題集を用い講義を行います。これらの科目履修は法学検定試験をはじめ、各種の資格、採用試験を受ける際の基礎をつくるものであり、通常授業にはない網羅的な知識を得られ

る機会を提供しています。なお、2008年までの入学生でこれらの科目を3科目以上受講し、かつ法学検定試験3級を受験して合格した場合に単位認定を行います。

16. アクティブセンターの講座

本学では、通常のカリキュラムの他に、一般社会人を対象とした公開講座を開講しています。

このアクティブセンターの公開講座は学生も受講することができます。

受講の方法、講座の内容・開講の時期については大学のホームページで確認して下さい。

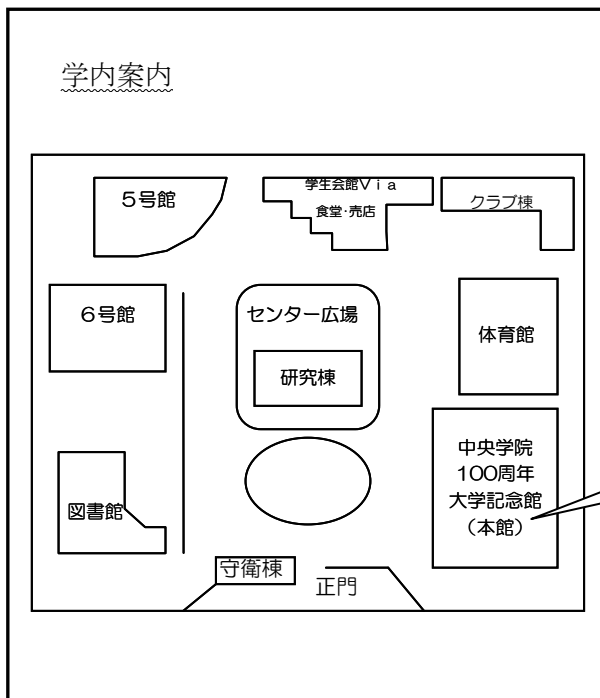
各種検定試験対策講座

就職活動に役立つ各種検定試験対策講座が、一般社会人の1/2の料金で受講でき、しかも国家試験合格者には受講料返金制度もあります。

《講座一覧》

宅地建物取引主任者	行政書士	TOEIC対策講座
秘書技能検定2級講座	医療事務講座	調剤事務講座
日商簿記3級	実践・資産設計AFP講座	証券外務員二種講座
カラーコーディネーター3級		MOS (Word)
ボランティア・アクティビティ		MOS (Excel)

☆アクティブセンターはどこにあるの？



中央学院 100周年大学記念館 (5F)

問い合わせ先

アクティブセンター

TEL 04 (7183) 6529

URL : <http://www.cgu.ac.jp/active/>

17. 学生による授業評価アンケート

本学では、毎年「学生による授業評価アンケート」に取り組んできました。このアンケートが本学に定着し、授業がより充実したものになるように、学生の皆さんのアンケートへの参加を、是非ともお願いします。

皆さんの回答が成績評価に用いられることは一切ありません。皆さんの率直な評価・意見を寄せて下さい。皆さんとともにより良い大学を創っていきましょう！

(1) 趣旨

学生による授業評価アンケートは、次の目的のために行われるものです。

- ① 授業内容をより充実したものにするためにそれぞれの授業の現状を検討し、その改善を図ります。
- ② 授業に関連する施設（情報機器、体育関連施設、図書館等）をより充実したものにするためにその現状を把握し、その改善を図ります。

(2) 回答

- ① マーク・シートで行われる場合、黒のボールペンまたはHBあるいはBの鉛筆を使用して下さい。
- ② マーク・シートの場合、誰が回答したかまったくわからない設定になっていますので、安心して回答して下さい。
また、学生の皆さんの回答が成績評価等に影響を与えることはありませんし、そうすることは不可能な仕組みになっています。

(3) 活用

アンケートの集計結果は、担当教員の授業改善に役立てられています。

(4) 公表

法学部全体の集計結果は、法学部報で公表されます。

18. 留学生のための日本語科目・日本事情科目の履修

A. 日本語科目〈留学生のみ必修科目〉

科目名	単位	標準配当年次	備 考
日 本 語 I	2	1	留学生1年次 必修科目
日 本 語 II	2	1	留学生1年次 必修科目

B. 日本事情科目〈留学生のみ必修科目〉

科目名	単位	標準配当年次	備 考
日 本 事 情 I	4	1	留学生1年次 必修科目
日 本 事 情 II	4	2	留学生2年次 必修科目
日 本 事 情 III	4	3	留学生3年次 選択科目

- (1) 「日本語I・II」は1年次の必修科目です。
- (2) 「日本事情I」は1年次の必修科目、「日本事情II」は2年次の必修科目です。
- (3) 「日本語I・II」の計4単位は「日本語実践」に、「日本事情I・II・III」の単位は教養系科目に振り替えることができます。

19. 履修モデル

履修モデルとは、将来の進路に応じてコース毎に提案する履修計画の一例です。
このモデル通りの履修をしなければならないわけではありません。

司法コース履修モデル

法律職志望者モデル

(1) 履修モデルの趣旨

この履修モデルは、司法書士、行政書士、裁判所事務官など、法律に直接携わる職業を志望する学生のために作成したものです。それらの職業を目指す者にとって資格試験の突破というハードルは避けて通れないものであり、大学での履修科目を考える際にも、受験科目を意識せざるを得ないのは事実でしょう。ただ、大学で法律学を学ぶ場合、単に試験で合格点を取ればよいというわけではありません。法律の条文を理解する能力が必要なのはもちろんですが、法律を社会の中でいかに実現するかを考える能力や、法律に書かれていない新たな状況にも対応できる能力を備えてこそ、優れた法律職であるといえます。

この履修モデルは、このような考え方にに基づき、①日本の主要な法律に関する科目、②法律の基本的な考え方や法律を扱うスキルを学ぶ科目、および③法律や社会を学ぶために必要・有益な教養を扱う科目を、全体の取得単位が過大にならない範囲内で、かつ全体のバランスを考慮しつつ、可能な限り網羅するよう工夫したものです。

(2) 履修計画及び推奨科目

別頁の履修モデル表は、主要な法律系資格試験の試験科目を中心に、演習科目や法律系以外の専門科目などを加えて作成したものです。必修科目以外の科目については、各自が受験する資格試験の受験科目や、各自が特に興味関心のある分野を考慮して、表に記載した科目に代えて他の科目を履修したり、それ以外の科目を追加履修してもよいでしょう。

(3) 法職特別講座について

法職特別講座は、2009年度の新入生からは単位の認定されない課外講座となりましたが、各種資格試験のための基礎力養成手段として有効な講座であり、できるだけ1年次に法職特別講座Aを受講することをお勧めします。また、同講座を受講し、法学検定試験4級に合格した者は、次年度以降に法職特別講座Bを受講し、法学検定試験3級に挑戦することをお勧めします。

研究職志望者モデル

将来研究職（研究者養成大学院への進学）を希望する者は、自分の専門分野（憲法・民法・刑法など）を決めて、それに関する基本的な知識を十分身につけることや、国際的に通用する研究者となるため外国語の習得にも力を入れる必要があります。

す。具体的な対策については、ゼミの担当教員やその分野を専門にする本学教員に相談して下さい。

ロースクール志望者モデル

将来法曹（裁判官、検察官、弁護士）を希望する者は、基本的にはロースクール（法科大学院）を修了してから司法試験を受験する必要があるため、まずはロースクール進学を目指すことになります。ロースクールへの進学については、ゼミの担当教員やロースクールで授業を担当している本学教員に相談して下さい。

司法コース 法律職志望者モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎法学 ◎憲法I（人権） ◎民法総則 ◎刑法総論	◎憲法II（統治） ◎物権法 ◎債権法総論 ◎刑法各論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎刑事訴訟法	
	コース選択 必修科目A	家族法	行政法総論 企業取引法	労働法 I 行政法各論 民事執行法 刑事政策	労働法 II
	演習科目	◎基礎演習 I	基礎演習 II	専門演習 I	専門演習 II
	社会科学 系科目A				
	教養系 科目	歴史学（日本史） 政治学	心理学		
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	英語 I 英語 II	英語 III 英語 IV			
体育科目	◎スポーツ学実習 I				

◎は必修科目。

公務員志望者モデル

公務員採用試験には、国家Ⅰ種、国家Ⅱ種、地方上級、警察官、消防士などさまざまありますが、総じて、幅広い教養が求められるところに特徴があります。

国家Ⅰ種・Ⅱ種、地方上級では、法律学のほか、政治学、経済学、社会学などといった、社会科学の専門的な知識が問われます。また、警察官、消防士では、人文科学や自然科学の教養的な広い知識が問われます。卒業所要単位数にとらわれることなく、目指す公務員試験に応じて、幅広く履修をしていくとよいでしょう。

司法コース 公務員（国家Ⅱ種・地方上級）志望者モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専門 教育 科目	コース必修 科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ（人権） ◎民法総則 ◎刑法総論	◎憲法Ⅱ（統治） ◎物権法 ◎債権法総論 ◎刑法各論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎刑事訴訟法	
	コース選択 必修科目A		行政法総論 国際法Ⅰ	行政法各論 国際法Ⅱ	社会保障法
	演習科目	◎基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目		総合講座A	行政学 地方自治論	
	教養系 科目	政治学 経済学		自然科学概論	
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	英語Ⅰ 英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

司法コース 公務員（警察官）志望者モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専門教育科目	コース必修科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ（人権） ◎民法総則 ◎刑法総論	◎憲法Ⅱ（統治） ◎物権法 ◎債権法総論 ◎刑法各論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎刑事訴訟法	
	コース選択必修科目A		行政法総論	行政法各論 刑事政策 租税法	企業犯罪論
	演習科目	◎基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ 模擬裁判演習	専門演習Ⅱ
	社会科学系科目				
	教養系科目	政治学 経済学	数学 言語学	自然科学概論	
	学部共通必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
	外国語科目	英語Ⅰ 英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ		
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

企業法務・金融法務モデル

従来から、企業の総務部・法務部・人事部などでは、法律知識が要求されてきました。近時は、企業のコンプライアンス（法令遵守）が声高に叫ばれていますし、また、知的財産の活用が企業の重要な戦略の一つになっていますので、企業活動に法律知識がますます求められています。

下の履修モデルは、企業法務志望者を念頭に置いたものになっています。金融法務希望者は、3～4年次のコース選択必修科目として、保険・海商法、金融商品取引法、民事執行法、倒産処理法、租税法などを履修するとよいでしょう。

司法コース 企業法務志望者モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ（人権） ◎民法総則 ◎刑法総論	◎憲法Ⅱ（統治） ◎物権法 ◎債権法総論 ◎刑法各論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎刑事訴訟法	
	コース選択 必修科目A	家族法	企業取引法 企業法概論	労働法Ⅰ 知的財産法 経済法 消費者保護法	労働法Ⅱ
	演習科目	◎基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目				
	教養系 科目	経済学	政治学	社会学	
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	英語Ⅰ 英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

国際関係モデル

今日、地球の裏側で起こった出来事がすぐに私たちの住む日本に影響をするようになるグローバル化が進んでいます。しかし、だからといって、国際的な仕事がしやすくなったわけではなく、却って、私たちは、国際的な厳しい競争にさらされているのです。外国語や外国の多様な文化を学ぶことが必要です。

下に示した履修モデルはほんの一例です。このほかに、コース選択必修科目として、国際私法、国際取引法、西洋法制史、東洋法制史、アジア法などを選択することもできます。

司法コース 国際関係モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法総則 ◎刑法総論	◎憲法Ⅱ(統治) ◎物権法 ◎債権法総論 ◎刑法各論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎刑事訴訟法	
	コース選択 必修科目A		国際法Ⅰ	国際法Ⅱ EU法 英米法 ドイツ法 フランス法	
	演習科目	◎基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目				国際関係論
	教養系 科目	歴史学(世界史) 地球・自然環境論 平和学			
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	英語Ⅰ 英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ 英語Ⅴ 英語Ⅵ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

行政コース履修モデル

公務員モデル

(1) 履修モデルの趣旨

行政コースでは、公務員を目指す学生のための履修モデルを提案します。公務員採用試験には、国家Ⅰ種〔行政区分〕、国家Ⅱ種〔行政区分〕、地方上級〔一般行政区分〕から、市役所上級、警察官、消防士まで多くの区分があり、それぞれによって試験内容が大きく異なりますので注意が必要です。また、地方公共団体によって試験の内容が異なることにも注意が必要です。

国家Ⅰ種・Ⅱ種、地方上級、市役所上級試験では、専門試験科目がコース必修科目に配当されている必修科目と重なっており、専門科目の十分な知識が求められます。他方で、政治経済、歴史、数学などの他に、文章理解や判断推理など、幅広い知識と教養が求められますので、必修科目はもちろんですが、幅広く受講することが試験の準備に繋がっていきます。

公務員を目指す場合には、授業の事前に教科書を熟読しておくこと（予習）、講義に出席して真剣に受講すること、ノートと教科書を熟読して理解を確実にすること（復習）が必要です。理解不十分な箇所があれば講義担当者に直接聞いて十分な理解を蓄積していくことが大事です。準備をして講義に臨み、講義に真剣に取り組み、帰宅後復習することによって理解を確実にすることこそが、試験に合格して目指す公務員になるための近道です。

(2) 履修計画及び推奨科目

- ①教養系科目は表にある科目以外の科目（数学、物理学、地学、生物学、自然科学概論、人文地理学、自然地理学）を選択してもよいでしょう。
- ②国家Ⅱ種〔行政区分〕受験予定者は、外国語科目として、受験科目である英語を受講することを推奨します。国家Ⅰ種〔行政区分〕、地方上級〔一般行政区分〕、市役所上級試験受験予定者はどの外国語を選択してもよいでしょう。ただし、国家Ⅱ種と併願を考える場合には英語を選択することを推奨します。

(3) 資格試験対策—行政書士の場合

行政書士試験の科目は法令科目と一般知識科目に分かれています。

法令科目	憲法、民法、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法、地方自治法、情報公開法、行政代執行法、商法（会社法を含む）、基礎法学
一般科目	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

法令科目の多くは、行政コース「コース必修科目」に対応していますから、十分に理解するように。さらに、次のように選択するとよいでしょう。

- 1年次：コース必修科目「法学」、社会科学系科目A「企業取引法」
 2年次：社会科学系科目A「会社法」、「企業法概論」
 3年次：社会科学系科目A「租税法」、「労働法」

一般知識科目対策としては、社会科学系科目Bの選択科目として、「経済学」「社会学」の中から選択するとよいでしょう。

行政コース 公務員モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専門 教育 科目	コース 必修科目	◎法学 ◎政治学原論 ◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法Ⅰ	◎憲法Ⅱ(統治) ◎行政法総論 ◎民法Ⅱ ◎地方自治論	◎行政法各論 ◎行政学	
	コース選択 必修科目A	刑法総論 現代社会論	刑法各論 現代政治論	刑事訴訟法 公務員制度論	刑事政策 行政官理論
	演習科目	◎基礎演習Ⅰ	基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A・B	経済原論 政治思想史	国際法Ⅰ 政治史 経営学総論	国際法Ⅱ 経済学 比較憲法 社会政策	国際関係論 経済政策 社会福祉論 法哲学
	教養系 科目	論理学	政治学 日本語操作法	歴史学(日本史) 歴史学(世界史)	
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	英語Ⅰ 英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

ビジネスと法コース履修モデル

1. ビジネス法務モデル

(1) 履修モデルの趣旨

ビジネスに不可欠のコンプライアンス（法令遵守）能力とは、自己の業務を法的にチェックし、問題点を解決出来るスキルです。そのための基礎となる実務的な法律知識を体系的かつ能率的に身につけているかどうか重要です。企業には消費者・取引先企業等、様々な利害関係を持つ人々がいます。企業が、これらの人々の立場や利益を無視することは許されません。ひとたび、企業の不祥事が発生すると刑事責任や損害賠償などの民事責任はもちろん、社会からも厳しいペナルティーを受けます。このような時代だからこそ、社会は法令遵守をサポートできる能力のあるビジネスパーソンを数多く求めています。今、多くの企業が「倫理憲章」や「企業行動基準」を策定し、企業自らが不正や不祥事を未然に防止するための活動を積極的に行っています。そのため、ビジネス実務法務検定試験を社内資格化したり、人事異動や採用の際の能力評価の参考にしたりする企業が増えています。

この履修モデルでは、以上のような趣旨を踏まえて、ビジネス実務法務検定3級および2級の取得を含めて、幅広くビジネス法務に必要な知識と、リーガルマインドの育成を図ろうとするものです。また、コース選択必修科目B（商学部開講科目）を多く受講して卒業要件を充たすことができる企業法コースの特性を活かし、法律科目のみならず、広く会計・経営・国際ビジネスに関する諸科目を履修して、卒業後の進路に役立てることができるような履修モデルにもなっています。

(2) 履修計画および推奨科目

- ① 1年次では、教養系科目の卒業所要単位数12単位（＝4単位×3科目）のうち、できるだけ多くの単位取得を目指し、法学以外の分野における幅広い教養を身につけるようにします。履修モデルの中心となる法律学の専門科目が主として3・4年次に配置されており、それらの科目を履修できるようにするためにも、1・2年次において法律学以外の教養系科目について卒業所要単位を修得しておくことが望ましいでしょう。
- ② 2年次では、ビジネス法務向けの民事法の演習科目として、「基礎演習Ⅱ」の履修を推奨します。同科目は、ビジネス法務の基礎的な素養を習得するとともに、ビジネス法務実務検定試験3級の資格取得の対策を中心とした講座です。
また、ビジネス法務に関連する科目として、「経済法」の履修を推奨します。
さらに、広くビジネスに関する知識を身につけるために、会計学の基礎となる科目としてコース選択必修科目Bの「簿記原理Ⅰ」もしくは「会計学総論」の履修を推奨します。

- ③ 3・4年次においては、ビジネス法務に必要な民事法の専門的な法律上の知識の獲得を各科目の履修によって実現します。具体的には、コース選択必修科目Aの中から「民事執行法」、「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「保険・海商法」、「金融商品取引法」、「国際私法」を履修します。また、「倒産処理法」、「消費者保護法」、「知的財産法」、「環境法」、「国際取引法」、「企業犯罪論」、「租税法」、「家族法」、「社会保障法」の中から4科目以上を選択して履修することを推奨します。さらに、民事法系の法律科目を対象とする「専門演習Ⅰ・Ⅱ」を履修して、法務の実務における事案処理能力を修得するとともに、法研究の基礎的な手法を学習することが望ましいでしょう。コース選択必修科目Bとしては、「会計監査論」、「金融論」、「経営労務論」、「経済政策」などの中から1科目以上を選択して履修しましょう。

ビジネスと法コース ビジネス法務モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法総則 ◎刑法総論 ◎企業法概論	◎物権法 ◎債権法総論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎企業取引法	
	コース選択 必修科目A		経済法	民事執行法 保険・海商法 労働法Ⅰ 金融商品取引法 国際私法 労働法Ⅱ 倒産処理法・消費者保護法・知的財産 法・環境法・国際取引法・企業犯罪論・ 租税法・家族法・社会保障法の中から 4科目以上を選択	
	コース選択 必修科目B		簿記原理Ⅰ・会計 学総論のいずれか を選択	会計監査論・金融論・経営労務論・経 済政策の中から1科目以上を選択	
	演習科目	◎ビジネス法基礎 演習	基礎演習Ⅱ	専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A				
	教養系 科目	任意の3科目を選 択			
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	◎外国語科目Ⅰ ◎外国語科目Ⅱ	◎外国語科目Ⅲ ◎外国語科目Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

2. 経営者・起業家育成モデル

(1) 履修モデルの趣旨

皆様の中には、個人企業主や中小企業の経営者の子弟として、卒業後に企業の後継者となることを考えている場合もあるでしょう。また、自らの能力・経験を活かして、ベンチャー企業を起こすことも考えられます。これらの実務家を養成し、将来の企業の経営に有益な知識を幅広く得させることを目的とする履修モデルとして、経営者・起業家育成モデルがあります。

このモデルでは、商学部の設置科目である会計・国際ビジネス・経営・情報などに関する科目を数多く履修することによって、法的思考の基礎の上に、より柔軟で積極的なビジネスプランニングを実践することができるような素養を身につけることが可能となります。

(2) 履修計画および推奨科目

- ① 1年次では、教養系科目の卒業所要単位数12単位（＝4単位×3科目）必修のうち、できるだけ多くの単位取得を目指し、法学以外の分野における幅広い教養を身につけるようにします。履修モデルの中心となる法律学や企業経営に関連する専門科目が主として2年次以降に配置されているため、それらの科目を高学年次において履修できるようにするため、1年次において法律学以外の教養系科目について卒業所要単位を修得しておくことが望ましいでしょう。また、コース選択必修科目Bとして、「商学総論」の履修を推奨します。
- ② 2年次では、広く企業経営に関する知識を身につけるために、コース選択必修科目Bの中から、「経営学総論」、「マーケティング論」、「金融論」、「商業政策総論」の中から2科目以上の履修を推奨します。さらに、コース選択必修科目Aとして、「経済法」の履修を推奨します。
- ③ 3・4年次においては、民事法に関連する法律学専門科目を所定の区分に従って履修するとともに、コース選択必修科目Aとして「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「金融商品取引法」、「民事執行法」を履修します。また、「社会保障法」、「租税法」、「知的財産法」、「消費者保護法」、「倒産処理法」、「企業犯罪論」、「環境法」の中から2科目以上を選択して履修することを推奨します。さらに、コース選択必修科目Bとして、「経営労務論」、「経済政策」、「マーケティング情報論」、「経営分析論」、「市場論」、「中小企業論」、「広告論」、「リスク・マネジメント論」、「企業福祉論」、「産業心理学」の中から4科目以上を選択して履修することを推奨します。

ビジネスと法コース 経営者・起業家育成モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法総則債 ◎刑法総論 ◎企業法概論	◎物権法 ◎債権法総論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎企業取引法	
	コース選択 必修科目A		経済法	民事執行法 金融商品取引法 労働法Ⅰ 労働法Ⅱ 倒産処理法・消費者保護法・知的財産 法・租税法・社会保障法・国際取引法・ 企業犯罪論・環境法の中から2科目以 上を選択	
	コース選択 必修科目B	商学総論	経営学総論・マー ケティング論・商 業政策総論・金融 論の中から2科目 以上を選択	経営分析論・経営労務論・市場論・ 中小企業論・広告論・経済政策・マー ケティング情報論・リスクマネジメン ト論・産業心理学・企業福祉論の中か ら4科目以上を選択	
	演習科目	◎ビジネス法基礎 演習		専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A				
	教養系 科目	任意の2科目を 選択	任意の1科目を 選択		
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ	外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

3. 金融ビジネスと法モデル

(1) 履修モデルの趣旨

銀行・証券・保険などの金融ビジネスにおいては、民事法を中心とする法律学の高い知識と実務能力が要求され、法学部出身者の多くが活躍しており、金融界を就職活動の中心に据えている学生も少なくありません。そこで、このモデルでは、金融ビジネスに関わる法務関係の諸科目をしっかりと学ぶとともに、金融・市場・投資に関連するコース選択必修科目Bを幅広く履修することにより、卒業と同時に、金融ビジネス界において即戦力として実践的な活躍ができるとともに、自立的で客観的・冷静な実務能力を養うことを目的としています。

(2) 履修計画および推奨科目

- ① 1年次では、教養系科目の卒業所要単位数12単位（＝4単位×3科目）のうち、できるだけ多くの単位取得を目指し、法学以外の分野における幅広い教養を身につけるようにします。履修モデルの中心となる民事法および金融に関連する専門科目が主として2年次以降に配置されているため、それらの科目を高学年次において履修できるようにするため、1年次において法律学以外の教養系科目について卒業所要単位を修得しておくことが望ましいでしょう。また、コース選択必修科目Aの「経済原論Ⅰ」または「経済原論Ⅱ」の履修を推奨しておきます。
- ② 2年次では、金融ビジネスに関する基礎的な知識を身につけるためにも、コース選択必修科目Bの中から、「金融論」、「商学総論」、「マーケティング論」、「会計学総論」、「国際流通論」の中から2科目以上の履修を推奨します。さらに、コース選択必修科目Aとして、「経済法」の履修を推奨します。
- ③ 3・4年次においては、民事法に関連する法律学専門科目を所定の区分に従って履修するとともに、コース選択必修科目Aとして「労働法Ⅰ」、「金融商品取引法」、「民事執行法」を履修します。また、「消費者保護法」、「倒産処理法」、「国際取引法」、「租税法」、「社会保障法」、「企業犯罪論」の中から2科目以上を選択して履修することを推奨します。さらに、コース選択必修科目Bとして、「国際金融論」、「経営労務論」、「経済政策」、「マーケティング情報論」、「経営分析論」、「市場論」、「中小企業論」、「企業福祉論」、「産業心理学」、「リスク・マネジメント論」、「ビジネス実践講座「株式投資論」」、「商業政策総論」などの科目から3科目以上を選択して履修することを推奨します。

ビジネスと法コース 金融ビジネスと法モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法総則 ◎刑法総論 ◎企業法概論	◎物権法 ◎債権法総論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎企業取引法	
	コース選択 必修科目A	経済原論Ⅰまたは 経済原論Ⅱのい ずれかを選択	経済法	金融商品取引法 労働法Ⅰ 民事執行法 消費者保護法・国際取引法・倒産処理 法・租税法・社会保障法・企業犯罪論 の中から2科目以上を選択	
	コース選択 必修科目B		金融論・国際流通 論・商学総論・マ ーケティング論・ 会計学総論の中か ら2科目以上を選 択	証券経済論・市場論・会計情報論・国 際金融論・経営労務論・経営分析論・ リスクマネジメント論・ビジネス実践 講座「株式投資論」・商業政策総論・ 経済政策・マーケティング情報論・中 小企業論の中から3科目以上を選択	
	演習科目	◎ビジネス法基礎 演習		専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A				
	教養系 科目	任意の2科目を選 択	任意の1科目を選 択		
	学部共通 必修科目	日本語実践 情報処理論			
外国語科目	外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ	外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

4. グローバルビジネスと法モデル

(1) 履修モデルの趣旨

経済の国際化、とりわけ近年ではアジア経済圏の飛躍的な成長という背景から、グローバルビジネスを迅速・円滑に遂行するためには、紛争の事前予防を含めた法的問題の処理能力が要求されています。このモデルでは、国際取引、国際法務、国際契約などのスペシャリストを目指し、卒業後には、グローバル企業や国際流通に関わる企業において、国際法務担当者、外国取引担当の専門家として活躍する人のために、必要な法知識とビジネスに関する実践的能力を身につけることを目的とします。

(2) 履修計画および推奨科目

① 1年次では、教養系科目の卒業所要単位数12単位（4単位×3科目）必修のうち、できるだけ多くの単位取得を目指し、法学以外の分野における幅広い教養を身につけるようにします。履修モデルの中心となる民法および国際ビジネスに関連する専門科目が主として2年次以降に配置されているため、それらの科目を高学年次において履修できるようにするためにも、1年次において法律学以外の教養系科目について卒業所要単位を修得しておくことが望ましいでしょう。また、コース選択必修科目Bとして、「商学総論」の履修を推奨しておきます。

② 2年次では、金融ビジネスに関する基礎的な知識を身につけるために、コース選択必修科目Bの中から、「金融論」、「貿易論」、「商業政策総論」、「市場論」、「国際流通論」、「国際経済論」の中から2科目以上を選択して履修します。さらに、コース選択必修科目Aとして、「経済法」の履修を推奨します。

③ 3・4年次においては、民法に関連する法律学専門科目を所定の区分に従って履修するとともに、法律学の専門科目として、コース選択必修科目Aからは、「保険・海商法」、「国際私法」、「金融商品取引法」、「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「民事執行法」の中から3科目以上を選択して履修します。「国際取引法」、「消費者保護法」、「国際関係論」、「倒産処理法」、「知的財産法」、「企業犯罪論」、「国際法Ⅰ」、「国際法Ⅱ」、「環境法」の中から2科目以上を選択して履修します。

また、コース選択必修科目Bとして、「国際ビジネス環境論」、「国際金融論」、「経営労務論」、「経済地理」、「交通論」、「広告論」、「リスク・マネジメント論」、「開発経済学」、「経済政策」、「産業心理学」、「証券経済論」、「経営分析論」、「マーケティング論」、などの諸科目の中から3科目以上を選択して履修することを推奨します。

ビジネスと法コース グローバルビジネスと法モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法総則 ◎刑法総論 ◎企業法概論	◎物権法 ◎債権法総論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎企業取引法	
	コース選択 必修科目A		経済法	保険・海商法・経済法・国際私法・金融商品取引法・労働法Ⅰ・労働法Ⅱ・民事執行法の中から3科目以上を選択 国際取引法・消費者保護法・国際関係論・倒産処理法・知的財産法・企業犯罪論・国際法Ⅰ・国際法Ⅱ・環境法の中から2科目以上を選択	
	コース選択 必修科目B	商学総論	金融論・貿易論・国際経済論・商業政策総論・市場論・国際流通論の中から2科目以上を選択	国際ビジネス環境論・国際金融論・経営労務論・経済地理・交通論・広告論・リスクマネジメント論・開発経済学・経済政策・産業心理学・証券経済論・経営分析論・マーケティング論の中から3科目以上を選択	
	演習科目	◎ビジネス法基礎演習		専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A				
	教養系 科目	任意の2科目を選択	任意の1科目を選択		
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ	外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ			
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

5. 企業会計と法モデル

(1) 履修モデルの趣旨

近年では、法学部の出身者から企業会計・財務についての資格取得を目指す傾向が高まっており、企業実務においても、法的分析能力と企業財務に関わる能力の双方を身につけた人材の確保が要求されています。そこで、このモデルでは、公認会計士や税理士、証券アナリスト、ファイナンシャル・プランナー、企業コンサルタントなど、財務のスペシャリストを目指す方のために、企業会計と財務に必要な知識を実践的な講義で身につけます。

(2) 履修計画および推奨科目

- ① 1年次では、教養系科目の12単位必修のうち、できるだけ多くの単位取得を目指し、法学以外の分野における幅広い教養を身につけるようにします。履修モデルの中心となる法律学および会計学に関連する専門科目が主として2年次以降に配置されているため、それらの科目を高学年次において履修できるようにするため、1年次において法律学以外の教養系科目について卒業所要単位を修得しておくことが望ましいでしょう。また、コース選択必修科目Bとして、「簿記原理Ⅰ」の履修を推奨しておきます。
- ② 2年次では、企業会計に関する基礎的な知識を身につけるために、コース選択必修科目Bの中から、「会計学総論」および「原価計算論」を履修します。さらに、コース選択必修科目Aとして、「経済法」の履修を推奨します。
- ③ 3・4年次においては、民事法に関連する法律学専門科目を所定の区分に従って履修するとともに、法律学の専門科目として、コース選択必修科目Aからは「民事執行法」、「労働法Ⅰ」、「労働法Ⅱ」、「金融商品取引法」を履修します。また「租税法」、「倒産処理法」、「社会保障法」、「消費者保護法」、「知的財産法」、「企業犯罪論」の中から2科目を選択して履修することを推奨します。また、コース選択必修科目Bとして、「会計監査論」、「会計情報論」、「経営分析論」、「金融論」、「広告論」、「市場論」、「経営労務論」、「リスク・マネジメント論」、「財政学」、「マーケティング論」、「マーケティング情報論」の中から3科目以上を選択して履修することを推奨します。

ビジネスと法コース 企業会計と法モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎憲法Ⅰ(人権) ◎民法総則 ◎刑法総論 ◎企業法概論	◎物権法 ◎債権法総論 ◎会社法	◎債権法各論 ◎有価証券法 ◎民事訴訟法 ◎企業取引法	
	コース選択 必修科目A		経済法	民事執行法 労働法Ⅰ 金融商品取引法 労働法Ⅱ 租税法・倒産処理法・社会保障法・消費者保護法・知的財産法・企業犯罪論の中から2科目以上を選択	
	コース選択 必修科目B	簿記原理Ⅰ	会計学総論 原価計算論	会計監査論・会計情報論・経営分析論・金融論・広告論・市場論・経営労務論・リスクマネジメント論・財政学・マーケティング論・マーケティング情報論の中から3科目以上を選択	
	演習科目	◎ビジネス法基礎演習		専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A				
	教養系 科目	任意の3科目を選択			
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
	外国語科目	外国語科目Ⅰ 外国語科目Ⅱ	外国語科目Ⅲ 外国語科目Ⅳ		
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				

◎は必修科目。

現代社会と法コース履修モデル

1 社会科系教員志望モデル

(1) 履修モデルの趣旨

中学・高校の教員になるためには、教育職員免許状（以下、教員免許と略す）とという国家資格が必要となりますが、本学にはその免許を取得するための教職課程が設置されており、社会科系の教員免許取得を目指すことができます。

ただし、教員免許の取得は、簡単にはできません。一般の法学部生としての卒業所要科目以外にも、多数の教職課程専門科目を履修することが必要です。たくさんの勉強をし、さらに教育実習などの実践的な訓練を積むことで、初めて教員免許状を手にすることができます。その道のりは大変ですが、それでも毎年、全学で30名前後が教員免許を手にして卒業していきます。その学生たちは、「この4年間で悔いのない勉強をした」と、充実感を味わいながら卒業していきます。「大変だけど、やりがいがある」、これが教職課程のもつ醍醐味です。社会科系の教員には、現代社会のしくみやそこにある諸問題、そしてこの社会ができるまでの歴史などに関する幅広い知識が求められます。本コースは、現代社会に生きるために必要な広く深い教養を身につけ、自ら調べ、考え、解決法を見出していける学生を育てることを目的としており、まさに社会科系教員を目指すうえで最適のコースといえます。取得できる免許の種類は「中学社会科」「高等学校地理歴史科」「高等学校公民科」の3種類です。法学部卒業生として一番取得しやすい免許は「高等学校公民科」の免許ですが、教員になる道を考えてみると、実際には一種類のみでなく、複数の免許を取得しておく方が現実的です。そこで、ここでは高校地理歴史科・中学校社会科の免許取得をも視野に入れた履修モデルを提案することにします。

(2) 履修計画及び推奨科目

教職課程には、一般学生には適用されない独自の科目が多数設置されています。しかし、それらの科目の一部は、法学部の卒業所要単位に振り替えることが認められています。この履修モデルでは、そうした教職課程科目もあわせて掲載しました。一覧表の中で「*」のマークがついている科目がそれです。

また、選択科目の中にも、教員免許を取得するために履修しておかなければならない科目も含まれています。たとえば、「経済原論Ⅰ・Ⅱ」や「政治学原論」は、高等学校公民科・中学校社会科の、「国際経済論」は高等学校公民科の免許をとるうえで必修科目となっています。そうした条件も表の中に含むようにしました。英語以外の第二外国語については、とくにこれが必須というものはありませんが、英語以外の外国語として、アジア系の言語を体験するのも興味あることと考え、一応ここでは韓国語（朝鮮半島の言語）を選択してあります。実際には他にフランス語・ドイツ語・中国語も選ぶことができます。

現代社会と法コース 社会科系教員志望モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専門 教育 科目	コース 必修科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ（人権） ◎民法Ⅰ ◎刑法総論	◎現代社会論 ◎現代政治論 ◎憲法Ⅱ（統治） ◎民法Ⅱ ◎情報処理演習	◎フィールドワーク入門	
	コース選択 必修科目A		国際関係論	人文地理学 歴史学(日本史) 歴史学(世界史) 環境社会学	平和学
	演習科目	◎調査・表現法基礎演習	◎テーマ演習	◎コース演習Ⅰ	◎コース演習Ⅱ (演習論文を含む)
	社会科学系 科目A		外国史概説*	日本史概説* 政治学原論 国際経済論	経済原論Ⅰ
	教養系 科目	人文地理学概論* 地誌学概説*	自然地理学概論*	日本文化史*	
	学部共通必 修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	◎英語Ⅰ ◎英語Ⅱ	◎英語Ⅲ ◎英語Ⅳ			
	コリア語Ⅰ コリア語Ⅱ				
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ スポーツ学実習Ⅱ				
単位数合計	44	40	40	12	

*は教職課程設置科目（高校地理歴史科・中学社会科）のうち、卒業所要単位に振り替えられるもの。

◎は必修科目。

2 環境系NPO・NGOモデル

(1) 履修モデルの趣旨

かつて、21世紀には科学文明が発達し、人間にとって理想的な時代が到来するとイメージされてきました。ところが、実際に21世紀になってみると、地球環境に異変が生じ、テロ・戦争が続発し、これまでなかった伝染病の流行が恐れられ、また世界規模でエネルギーや食糧の不安がささやかれるなど、かえって将来が見えない時代になってきています。

とくに環境問題は、多数の人々の身近なライフスタイルとも密接な関連があり、それが地球の将来を左右する大きな要素となっている点で、これからますます重要性をもつテーマとなってくることは間違いありません。そして、それらの不安に対して、人間の暮らしやすい環境を維持するために実際に具体的な行動を起こし、積極的な活動をしているのが、数多く存在する環境系のNPO（非営利組織）やNGO（非政府組織）です。とくに若い世代が中心になっての「エコ」運動は、有名芸能人などの呼びかけやマスコミの報道を通じて、次第に浸透しつつあります。

本モデルは、そうした方向性に関心を持っている人、あるいは将来NPOやNGOで働いたりボランティアをしてみたい人に向けた履修モデルです。本学で得た知識や経験が、「自分の人生にとって、とても大切な基礎となった」と言ってもらえるよう、以下の科目をモデルとして組んでみました。

21世紀は人が少しずつ欲（食欲・物質欲・便利さを求める欲など…）をおさえ、人と人が助け合って生きていかなければならない社会です。そうしなければ、地球はもちません。本モデルは、そういう生き方の基礎を学生生活の間に少しずつ考えてみたい人にお勧めします。

(2) 履修計画及び推奨科目

環境に関わる諸問題を知るために、「地球・自然環境論」「環境社会学」「環境経済学」は欠かせない科目です。

また、「最大の環境破壊行為」とされる戦争を抑止し、地域を越えた人間の連携をもたらすために必要な智慧を考える「平和学」「国際法Ⅰ・Ⅱ」、日本や世界の諸民族の生活とその文化を知るための「人文地理学」や現代社会において法のもつ意味や役割を改めて考える「法社会学」もぜひ受講したい科目です。さらに日本を飛び出して世界の人々の生活や価値観を直接肌で感じる貴重な機会として、「外国文化研究」「海外研修特別講座」を組み入れました。どちらの科目も、実際に海外に短期で出かけ、外国での体験をできるうれしい科目です。

もう一つ、人が人らしく生きていくために不可欠なものとして、社会保障・社会福祉の制度があります。その仕組みを知ることは、人と人がつながりあって生きていける持続的な社会をいかに築いていくかを考える手がかりとなると思われます。英語以外の第二外国語については、とくにこれが必須というものはありませんが英語以外の外国語として、アジア系の言語を体験するのも興味あることと考へ、一応ここでは中国語を選択してあります。実際には他にフランス語・ドイツ語・コリア語も選ぶことができます。

現代社会と法コース 環境系NPO・NGO職員モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専門 教育 科目	コース 必修科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ（人権） ◎民法Ⅰ ◎刑法総論	◎現代社会論 ◎現代政治論 ◎憲法Ⅱ（統治） ◎民法Ⅱ ◎情報処理演習	◎フィールドワー ク入門	
	コース選択 必修科目A	地球・自然環境論 環境経済学	平和学 環境社会学 国際関係論	人文地理学 環境法 歴史学(日本史)	歴史学（世界史）
	演習科目	◎調査・表現法基礎 演習	◎テーマ演習	◎コース演習Ⅰ	◎コース演習Ⅱ （演習論文を含む）
				専門演習Ⅰ	専門演習Ⅱ
	社会科学系 科目A			国際法Ⅰ 社会福祉論	国際法Ⅱ 法社会学
	教養系 科目			海外研修特別講座	
学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論				
外国語科目	◎英語Ⅰ ◎英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ			
	中国語Ⅰ 中国語Ⅱ				
体育科目	◎スポーツ学実習Ⅰ				
単位数合計	43	40	36	16	

◎は、必修科目。

スポーツシステムコース履修モデル

1 スポーツ指導者志望モデル

(1) 履修モデルの趣旨

従来型のスポーツ指導は、特定の人々に運動技術を教示することが中心となっていました。現代では、多種多様なニーズをもつ様々な世代に対し、それぞれの目的や関心に応じた指導と環境づくりを行うものになってきました。“オールラウンドプレーヤー”という言葉がありますが、これは単にスポーツ万能を意味する言葉ではなく、社会性や法的素養を備えた広い視野を持つ人間性あふれる人材を指すべきだと考えます。そこで本学法学部では、スポーツを取り巻く社会的な環境やスポーツの持つ魅力的な特性を理解し、社会的基盤を支える法的素養に秀でたスポーツ指導者の育成に着目しました。すなわち、法学の視野からスポーツ指導の在り方にアプローチするというものであり、本学法学部の試みは日本では初めてのものです。スポーツ指導者には、スポーツによって人を育てる側面とそれを実践するために様々な環境を有効に利用する側面があります。スポーツは、楽しく安全に、より効果的に行われなければなりません。万が一の事故や怪我、对人的・対外的なトラブルは突発的に起こります。したがって、スポーツ指導者にもこうした事態へのリスクマネジメント能力が問われることとなります。将来、仮に専門的なスポーツ指導者の職に就かなくとも、たとえば警察官や消防官など市民の社会生活を守る立場においても、また市町村で働く公務員や一般企業人であっても、スポーツ指導者として学ぶ“リーダーシップ”や“チームワーク”といった理念は有効に活用できるでしょう。また、子どもからお年寄りまでを対象とした地域の活動にかかわるコミュニティーリーダーの資質としても有用ですから、幅広く積極的に学習に取り組むことを期待します。

(2) 履修計画及び推奨科目

- ① コース必修科目は、スポーツシステムコースの基幹科目です。1・2年次に基礎的な法律科目を修得し、2年次以降から本コースには不可欠なスポーツ関連専門科目を配置してあります。
- ② 演習科目は、1年次のゼミナール活動を必修とし、2年次以降は選択で心肺蘇生法「CPR&AED」やスポーツ指導者基礎資格である「スポーツリーダー」等の資格にチャレンジしながら、調査・討論・発表・評価といったプレゼンテーション・スキルやコミュニケーション能力を養っていきます。
- ③ 体育科目は、スポーツ学実習として3年間履修し体力及び運動技能の習得に努めるものです。
- ④ その他の法学部専門科目や一般教養科目および情報処理・外国語は、スポーツ取り巻く様々な環境に関連付けられるものを推奨科目としてあります。

スポーツシステムコース スポーツ指導者志望モデル

		1年次	2年次	3年次	4年次
専 門 教 育 科 目	コース 必修科目	◎法学 ◎憲法Ⅰ ◎民法Ⅰ ◎刑法総論	◎民法Ⅱ ◎スポーツ組織論 ◎スポーツ指導論	◎スポーツ法学概論 ◎スポーツ・リスク マネジメント論	◎スポーツ行政論
	コース選択 必修科目A	スポーツ健康科学 概論 家族法	スポーツ文化論 憲法Ⅱ 行政法総論	環境法 知的財産法	
	演習科目	◎スポーツ学演習 Ⅰ	スポーツ学演習Ⅱ	スポーツ学演習Ⅲ	スポーツ学演習Ⅳ
	社会科学系 科目A				
	教養系 科目				
	学部共通 必修科目	◎日本語実践 ◎情報処理論			
外国語科目	英語Ⅰ 英語Ⅱ	英語Ⅲ 英語Ⅳ			
体育科目		◎スポーツ学実習Ⅰ ◎スポーツ学実習Ⅱ	◎スポーツ学実習Ⅲ ◎スポーツ学実習Ⅳ	◎スポーツ学実習Ⅴ	
				スポーツ学実習Ⅵ	

◎は必修科目。(スポーツ学実習Ⅱ～Ⅳは選択必修科目)

中央学院大学 法学部 卒業所要単位数

司法コース

区分		1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所要単位数
授 業 科 目 の 概 要	コース 必修科目	法 学 4 憲 法 I (人権) 4 民 法 総 論 4 刑 法 総 論 4	憲 法 II (統治) 4 物 権 法 4 債 権 法 総 論 4 刑 法 各 論 4 会 社 法 4	債 権 法 各 論 4 有 価 証 券 法 4 民 事 訴 訟 法 4 刑 事 訴 訟 法 4		52
	コース選択 必修科目 A	家 族 法 4	行 政 法 総 論 4 企 業 取 引 法 4 企 業 法 概 論 4 国 際 法 I (基礎理論) 4	労 働 法 I (集団法) 4 労 働 法 II (個別法) 4 社 会 保 障 法 4 知 的 財 産 法 4 経 済 法 4 消 費 者 保 護 法 4 金 融 商 品 取 引 法 4 保 険 ・ 海 商 法 4 行 政 法 各 論 4 環 境 法 4 租 税 法 4 財 政 法 4 国 際 私 法 4 国 際 取 引 法 4 刑 事 政 策 4 企 業 犯 罪 論 4 民 事 執 行 法 4	倒 産 処 理 法 4 比 較 憲 法 4 比 較 法 4 英 米 法 4 ド イ ツ 法 4 フ ラ ン ス 法 4 E U 法 4 ア ジ ア 法 4 民 法 I 4 民 法 II 4 法 哲 学 4 法 社 会 学 4 日 本 法 制 史 4 西 洋 法 制 史 4 東 洋 法 制 史 4 国 際 法 II (紛争解決) 4	20
	演習科目	基 礎 演 習 I 2	基 礎 演 習 II 4	専 門 演 習 I 4 模 擬 裁 判 演 習 4	専 門 演 習 II 4	2
	社会科学 系科目 A	政 治 学 原 論 4 経 済 原 論 I 4 経 済 原 論 II 4 商 学 総 論 4 現 代 政 治 論 4 環 境 社 会 学 4 環 境 経 済 学 4	政 治 史 4 政 治 思 想 史 4 総 合 講 座 A 4 経 営 学 総 論 4 経 営 労 務 論 4 国 際 経 済 論 4 国 際 経 済 論 4 外 国 文 献 研 究 I 2	行 政 学 4 地 方 自 治 論 4 公 務 員 制 度 論 4 行 政 管 理 論 4 経 済 政 策 4 外 国 文 献 研 究 II 2	財 政 学 4 金 融 論 4 社 会 政 策 4 社 会 福 祉 論 4 国 際 関 係 論 4	
	教養系科目	哲 学 4 倫 理 学 4 心 理 学 4 歴 史 学 (世界史) 4 歴 史 学 (日本史) 4 論 理 学 4 文 学 演 習 4	日 本 語 操 作 法 4 言 語 学 4 人 文 地 理 学 4 文 化 人 類 学 4 経 済 学 4 社 会 学 4 政 治 学 4	女 性 学 4 平 和 学 4 現 代 社 会 論 4 数 学 4 地 球 学 4 自 然 科 学 概 論 4 物 理 学 4	生 物 学 4 地 球 ・ 自 然 環 境 論 4 自 然 地 理 学 4 ス ポー ツ 健 康 科 学 概 論 4 外 国 文 化 研 究 4 海 外 研 修 特 別 講 座 4 総 合 講 座 B 4	12
	学部共通 必修科目	日 本 語 実 践 4 情 報 処 理 論 4				8
	外国 語 科 目	英 語 I 2 英 語 II 2 ド イ ツ 語 I 2 ド イ ツ 語 II 2 フ ラ ン ス 語 I 2 フ ラ ン ス 語 II 2 中 国 語 I 2 中 国 語 II 2 コ リ ア 語 I 2 コ リ ア 語 II 2	英 語 III 2 英 語 IV 2 ド イ ツ 語 III 2 ド イ ツ 語 IV 2 フ ラ ン ス 語 III 2 フ ラ ン ス 語 IV 2 中 国 語 III 2 中 国 語 IV 2 コ リ ア 語 III 2 コ リ ア 語 IV 2	※同一言語8単位 (母国語履修は不可)		8
			英 語 V 2 英 語 VI 2	※英語Ⅲ・Ⅳに振替可		
	体育科目	ス ポー ツ 学 実 習 I 1 ス ポー ツ 学 実 習 II 1				1
	留学生科目	日 本 語 I 2 日 本 語 II 2 日 本 語 III 2 日 本 語 IV 2 日 本 事 情 I 4	日 本 語 V 2 日 本 語 VI 2 日 本 事 情 II 4	日 本 事 情 III 4	※日本語実践に単位振替 ※外国語科目に単位振替 ※教養系科目に単位振替	留学生のみ履修可

127

※必修科目はゴシック体太字で記載してあります。

中央学院大学 法学部 卒業所要単位数

行政コース

区分		1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所要単位数	
授 業 科 目 の 概 要	コース必修科目	法 学 4 政 治 学 原 論 4 憲 法 I (人 権) 4 民 法 I 4	憲 法 II (統 治) 4 行 政 法 総 論 4 民 法 II 4 地 方 自 治 論 4	行 政 法 各 論 4 行 政 学 4		40	
	コース選択必修科目A	刑 法 総 論 4 現 代 社 会 論 4 現 代 政 治 論 4 平 和 学 4	刑 法 各 論 4	刑 事 訴 訟 法 4 公 務 員 制 度 論 4	刑 事 政 策 4 行 政 管 理 論 4	12	
	演習科目	基 礎 演 習 I 2	基 礎 演 習 II 4	専 門 演 習 I 4 模 擬 裁 判 演 習 4	専 門 演 習 II 4	2	
	社会科学系科目A	民 法 総 則 4 企 業 取 引 法 4	国 際 法 I (基 礎 理 論) 4 物 権 法 4 債 権 法 総 論 4 家 族 法 4 企 業 法 概 論 4 会 社 法 4 総 合 講 座 A 4	比 較 憲 法 4 国 際 法 II (紛 争 解 決) 4 有 価 証 券 法 4 金 融 商 品 取 引 法 4 保 険 ・ 海 商 法 4 国 際 取 引 法 4 民 事 執 行 法 4 労 働 法 I (集 団 法) 4 労 働 法 II (個 別 法) 4 知 的 財 産 法 4 経 済 法 4 租 税 法 4 社 会 保 障 法 4 国 際 私 法 4 環 境 法 4 財 政 法 4	企 業 犯 罪 論 4 債 権 法 各 論 4 消 費 者 保 護 法 4 民 事 訴 訟 法 4 倒 産 処 理 法 4 法 哲 学 4 日 本 法 制 史 4 西 洋 法 制 史 4 東 洋 法 制 史 4 比 較 法 4 英 米 法 4 ド イ ツ 法 4 フ ラ ン ス 法 4 E U 法 4 ア ジ ア 法 4	20	70
	社会科学系科目B	政 治 思 想 史 4 経 済 原 論 I 4 経 済 原 論 II 4 商 学 総 論 4 環 境 社 会 学 4 環 境 経 済 学 4	政 治 史 4 経 営 学 総 論 4 貿 易 論 4 会 計 学 総 論 4 簿 記 原 理 I 4 外 国 文 献 研 究 I 2	国 際 関 係 論 4 経 済 学 4 国 際 経 済 論 4 金 融 論 4 財 政 学 4 外 国 文 献 研 究 II 2	社 会 学 4 社 会 政 策 4 社 会 福 祉 論 4 経 済 政 策 4 経 営 労 務 論 4	12	
	教養系科目	哲 学 4 倫 理 学 4 心 理 学 4 歴 史 学 (世 界 史) 4 歴 史 学 (日 本 史) 4 論 理 学 4	文 学 演 習 4 日 本 語 操 作 法 4 言 語 学 4 人 文 地 理 学 4 文 化 人 類 学 4 政 治 学 4	女 性 学 4 数 学 4 地 球 学 4 自 然 科 学 概 論 4 物 理 学 4 生 物 学 4	地 球 ・ 自 然 環 境 論 4 自 然 地 理 学 4 ス ポー ツ 健 康 科 学 概 論 4 総 合 講 座 B 4 海 外 研 修 特 別 講 座 4 外 国 文 化 研 究 4	8	
	学部共通必修科目	日 本 語 実 践 4 情 報 処 理 論 4				8	
	外国語科目	英 語 I 2 英 語 II 2 ド イ ツ 語 I 2 ド イ ツ 語 II 2 フ ラ ン ス 語 I 2 フ ラ ン ス 語 II 2 中 国 語 I 2 中 国 語 II 2 コ リ ア 語 I 2 コ リ ア 語 II 2	英 語 III 2 英 語 IV 2 ド イ ツ 語 III 2 ド イ ツ 語 IV 2 フ ラ ン ス 語 III 2 フ ラ ン ス 語 IV 2 中 国 語 III 2 中 国 語 IV 2 コ リ ア 語 III 2 コ リ ア 語 IV 2	※同一言語8単位 (母国語履修は不可)		8	
			英 語 V 2 英 語 VI 2	※英語Ⅲ・Ⅳに振替可			
	体育科目	ス ポー ツ 学 実 習 I 1 ス ポー ツ 学 実 習 II 1				1	
留学生科目	日 本 語 I 2 日 本 語 II 2 日 本 語 III 2 日 本 語 IV 2 日 本 事 情 I 4	日 本 語 V 2 日 本 語 VI 2 日 本 事 情 II 4	日 本 事 情 III 4	※日本語実践に単位振替 ※外国語科目に単位振替 ※教養系科目に単位振替		留学生のみ履修可	

※必修科目はゴシック体太字で記載してあります。

中央学院大学 法学部 卒業所要単位数

ビジネスと法コース

区分		1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所要単位数
授業科目の概要	コース必修科目	憲法Ⅰ(人権) 4 民法 4 刑法 4 企業法概論 4	物権法 4 債権法 4 会社法 4	債権法 4 有価証券法 4 民法 4	各論 4 論法 4 法 4 法 4	44
	コース選択必修科目A	法経学 4 経済原論Ⅰ 4 経済原論Ⅱ 4 経族法 4	憲法Ⅱ(統治) 4 刑法各論 4 経済法 4 国際法Ⅰ(基礎理論) 4 行政法総論 4 総合講座A 4	企業犯罪論 4 国際法Ⅱ(紛争解決) 4 保険・海商法 4 金融商品取引法 4 民事執行法 4 労働法Ⅰ(集団法) 4 労働法Ⅱ(個別法) 4 国際私法 4 刑事訴訟法 4 消費者保護法 4 倒産処理法 4	租税法 4 環境法 4 国際取引法 4 刑事政策 4 行政法各論 4 知的財産法 4 社会保険法 4 国際関係論Ⅰ 4 民法Ⅱ 4	20
	コース選択必修科目B	商学総論 4 簿記原理Ⅰ 4	経営学総論 4 貿易総論 4 会計学総論 4 国際経済論 4 マーケティング論 4 商業政策総論 4 広告論 4 市場論 4 証券心算論 4 産原国際計 4	経営労務論 4 経済政策学 4 開発経済学 4 企業福祉論 4 日本経済論 4 経通地理論 4 国際ビジネス環境論 4	ビジネス実践講座「株式投資論」 2 マーケティング情報論 4 リスク・マネジメント論 4 国際金融論 4 会計監査論 4 中小企業分析論 4 財務学 4	8
	演習科目	ビジネス法基礎演習 2	基礎演習Ⅱ 4	専門演習Ⅰ 4 模擬裁判演習 4	専門演習Ⅱ 4	2
	社会科学系科目A	政治学原論 4 政治思想史 4 政治社会学 4 環境社会学 4	政治史 4 外国文献研究Ⅰ 2	法哲学 4 法社会学 4 日本法制史 4 西洋法制史 4 東洋法制史 4 比較米法 4 ドイツ法 4 フランス法 4 アジア法 4	比較憲法 4 行政学 4 地方自治論 4 公務員制度論 4 行政管論 4 財政学 4 社会政策論 4 現代政治論 4 社会福祉論 4 外国文献研究Ⅱ 2	12
	教養系科目	哲学 4 倫理学 4 心理学 4 歴史学(世界史) 4 歴史学(日本史) 4 論理学 4 文学演習 4	日本語操作 4 言語学 4 文化人類学 4 経済社会学 4 政治学 4	女性学 4 平和学 4 現代社会論 4 数学 4 地学 4 自然科学概論 4 物理学 4	生物学 4 地球・自然環境論 4 自然地理学 4 スポーツ健康科学概論 4 外国文化研究 4 海外研修特別講座 4 総合講座B 4	12
	学部共通必修科目	日本語実践 4 情報処理論 4				8
	外国語科目	英語Ⅰ 2 英語Ⅱ 2 ドイツ語Ⅰ 2 ドイツ語Ⅱ 2 フランス語Ⅰ 2 フランス語Ⅱ 2 中国語Ⅰ 2 中国語Ⅱ 2 コリアン語Ⅰ 2 コリアン語Ⅱ 2	英語Ⅲ 2 英語Ⅳ 2 ドイツ語Ⅲ 2 ドイツ語Ⅳ 2 フランス語Ⅲ 2 フランス語Ⅳ 2 中国語Ⅲ 2 中国語Ⅳ 2 コリアン語Ⅲ 2 コリアン語Ⅳ 2 英語Ⅴ 2 英語Ⅵ 2	※同一言語8単位(母国語履修は不可)		8
	体育科目	スポーツ学実習Ⅰ 1 スポーツ学実習Ⅱ 1				1
	留学生科目	日本語Ⅰ 2 日本語Ⅱ 2 日本語Ⅲ 2 日本語Ⅳ 2 日本事情Ⅰ 4	日本語Ⅴ 2 日本語Ⅵ 2 日本事情Ⅱ 4	日本語Ⅲ 4	※日本語実践に単位振替 ※外国語科目に単位振替 ※教養系科目に単位振替	留学生のみ履修可

※必修科目はゴシック体太字で記載してあります。

中央学院大学 法学部 卒業所要単位数

現代社会と法コース

区分		1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所要単位数		
専 門 教 育 科 目 の 概 要	コース 必修科目	法 学 4 憲 法 I (人権) 4 民 刑 法 I 4 刑 法 総 論 4	現 代 社 会 論 4 現 代 政 治 論 4 憲 法 II (統 治) 4 民 刑 法 II 4 情 報 処 理 演 習 4	フィールドワーク入門 4			40	
	コース選択 必修科目 A	国 際 関 係 論 4 女 性 学 4 社 会 学 4 地 球・自 然 環 境 論 4	人 文 地 理 学 4 歴 史 学 (日 本 史) 4 歴 史 学 (世 界 史) 4 平 和 学 4	環 境 社 会 学 4 環 境 経 済 学 4 環 境 法 4 消 費 者 保 護 法 4			24	
	演習科目	調 査・表 現 法 基 礎 演 習 2	テ ー マ 演 習 4	コ ー ス 演 習 I 4 専 門 演 習 I 4 模 擬 裁 判 演 習 4	コ ー ス 演 習 II 4 (演 習 論 文 を 含 む) 専 門 演 習 II 4			14
	社会科学 系科目 A	民 法 総 則 4 政 治 学 原 論 4 家 族 法 4 商 学 総 論 4	刑 法 各 論 4 物 権 法 4 会 社 法 4 行 政 法 総 論 4 企 業 取 引 法 4 国 際 法 I (基 礎 理 論) 4 企 業 法 概 論 4 総 合 講 座 A 4 政 治 史 4 政 治 思 想 史 4 経 営 学 総 論 4 簿 記 原 理 I 4 会 計 学 総 論 4 貿 易 論 4 国 際 経 済 論 4 経 済 原 論 I 4 経 済 原 論 II 4 外 国 文 献 研 究 I 2	民 事 訴 訟 法 4 刑 事 訴 訟 法 4 債 権 法 総 論 4 債 権 法 各 論 4 行 政 法 各 論 4 有 価 証 券 法 4 比 較 憲 法 4 民 事 執 行 法 4 刑 事 政 策 4 労 働 法 I (集 団 法) 4 労 働 法 II (個 別 法) 4 国 際 私 法 4 倒 産 処 理 法 4 社 会 保 障 法 4 租 税 法 4 国 際 取 引 法 4 経 済 法 4 知 的 財 産 法 4 企 業 犯 罪 論 4 金 融 商 品 取 引 法 4 保 険・海 商 法 4 財 政 法 4 外 国 文 献 研 究 II 2	比 較 法 4 英 米 法 4 ド イ ツ 法 4 フ ラ ン ス 法 4 E U 法 4 ア ジ ア 法 4 法 哲 学 4 法 社 会 学 4 日 本 法 制 史 4 西 洋 法 制 史 4 東 洋 法 制 史 4 行 政 学 4 地 方 自 治 論 4 公 務 員 制 度 論 4 行 政 管 理 論 4 社 会 福 祉 論 4 財 政 学 4 経 済 政 策 4 社 会 政 策 4 金 融 論 4 経 営 労 務 論 4 国 際 法 II (紛 争 解 決) 4			66
	教養系科目	哲 学 4 倫 理 学 4 心 理 学 4 論 理 学 4 文 学 演 習 4	日 本 語 操 作 法 4 言 語 学 4 文 化 人 類 学 4 経 済 学 4 政 治 学 4	数 学 4 地 学 4 自 然 科 学 概 論 4 物 理 学 4 生 物 学 4	自 然 地 理 学 4 ス ポ ー ツ 健 康 科 学 概 論 4 外 国 文 化 研 究 4 海 外 研 修 特 別 講 座 4 総 合 講 座 B 4			8
	学部共通 必修科目	日 本 語 実 践 4 情 報 処 理 論 4						8
	外 国 語 科 目	英 語 I 2 英 語 II 2 ド イ ツ 語 I 2 ド イ ツ 語 II 2 フ ラ ン ス 語 I 2 フ ラ ン ス 語 II 2 中 国 語 I 2 中 国 語 II 2 コ リ ア 語 I 2 コ リ ア 語 II 2	英 語 III 2 英 語 IV 2 英 語 V 2 英 語 VI 2 ド イ ツ 語 III 2 ド イ ツ 語 IV 2 フ ラ ン ス 語 III 2 フ ラ ン ス 語 IV 2 中 国 語 III 2 中 国 語 IV 2 コ リ ア 語 III 2 コ リ ア 語 IV 2	英 語 VI 2 ※英語Ⅲ・Ⅳに振替可	※同一言語のⅠ・Ⅱ4単位必修 (母国語の履修は不可) ※Ⅲ・Ⅳを履修する場合は、それぞれの言語の Ⅰ・Ⅱを修得済みのこと。			12
	体育科目	ス ポ ー ツ 学 実 習 I 1 ス ポ ー ツ 学 実 習 II 1						1
	留学生科目	日 本 語 I 2 日 本 語 II 2 日 本 語 III 2 日 本 語 IV 2 日 本 事 情 I 4	日 本 語 V 2 日 本 語 VI 2 日 本 事 情 II 4	日 本 事 情 III 4	※日本語実践に単位振替 ※外国語科目に単位振替 ※教養系科目に単位振替			留学生のみ履修可

※必修科目はゴシック体太字で記載してあります。

中央学院大学 法学部 卒業所要単位数

スポーツシステムコース

区分	1年次	2年次	3年次	4年次	卒業所要単位数
専 門 教 育 科 目 の 概 要	コース必修科目 法学 4 憲法 I (人権) 4 民法 I 4 刑法総論 4	民法 II 4 スポーツ組織論 4 スポーツ指導論 4	スポーツ法学概論 4 スポーツ・リスキマシメント論 4	スポーツ行政論 4	40
	コース選択必修科目 A スポーツ健康科学概論 4 民法総則 4 家族法 4	スポーツ文化論 4 憲法 II (統治) 4 行政法総論 4 物権法 4 刑法各論 4 国際法 I (基礎理論) 4	行政法各論 4 消費者保護法 4 債権法総論 4 債権法各論 4 民事訴訟法 4 刑事訴訟法 4	環境法 4 労働法 I (集団法) 4 労働法 II (個別法) 4 知的財産法 4 経済法 4 国際私法 4	20
	演習科目 スポーツ学演習 I 2	スポーツ学演習 II 4	スポーツ学演習 III 4	スポーツ学演習 IV 4	2
		基礎演習 II 4	専門演習 I 4	専門演習 II 4	
		模擬裁判演習 4			
	社会科学系科目 A 現代政治論 4 政治学原論 4 政治思想史 4 経済原論 I 4 経済原論 II 4 商学総論 4 環境社会学 4 環境経済学 4	会社法 4 企業取引法 4 企業法概論 4 比較法 4 日本法制史 4 法社会学 4 外国文献研究 I 2 刑事政策 4 企業犯罪論 4 政治学 4 総合講座 A 4 会計学総論 4 経営学総論 4 国際経済論 4 貿易論 4 簿記原理 I 4	租税法 4 財政法 4 有価証券法 4 保険・海商法 4 金融商品取引法 4 民事執行法 4 倒産処理法 4 社会保障法 4 国際取引法 4 法哲学 4 英米法 4 ドイツ法 4 フランス法 4 EU法 4 アジア法 4 外国文献研究 II 2	西洋法制史 4 東洋法制史 4 比較憲法 4 行政学 4 地方自治論 4 公務員制度論 4 行政管理論 4 国際関係論 4 金融論 4 経営労務論 4 経済政策 4 財政学 4 社会政策 4 社会福祉論 4 国際法 II (紛争解決) 4	66
	教養系科目 哲学 4 倫理学 4 心理学 4 歴史学 (世界史) 4 歴史学 (日本史) 4 論理学 4 文学演習 4	日本語操作法 4 言語学 4 人文地理学 4 文化人類学 4 経済学 4 社会学 4 政治学 4	女性学 4 平和学 4 現代社会論 4 数学 4 自然科学概論 4 物理学 4	生物学 4 地球・自然環境論 4 自然地理学 4 外国文化研究 4 海外研修特別講座 4 総合講座 B 4	20
	学部共通必修科目 日本語実践 4 情報処理論 4				8
	外国語科目 英語 I 2 英語 II 2 ドイツ語 I 2 ドイツ語 II 2 フランス語 I 2 フランス語 II 2 中国語 I 2 中国語 II 2 コリア語 I 2 コリア語 II 2	英語 III 2 英語 IV 2 ドイツ語 III 2 ドイツ語 IV 2 フランス語 III 2 フランス語 IV 2 中国語 III 2 中国語 IV 2 コリア語 III 2 コリア語 IV 2	※同一言語8単位 (母国語履修は不可)		8
			英語 V 2 英語 VI 2	※英語 III・IV に振替可	
体育科目 スポーツ学実習 I 1 スポーツ学実習 II 1	スポーツ学実習 III 1 スポーツ学実習 IV 1	スポーツ学実習 V 1 スポーツ学実習 VI 1		5	
留学生科目 日本語 I 2 日本語 II 2 日本語 III 2 日本語 IV 2 日本事情 I 4	日本語 V 2 日本語 VI 2 日本事情 II 4	日本語 III 4	※日本語実践に単位振替 ※外国語科目に単位振替 ※教養系科目に単位振替	留学生のみ履修可	

127

※必修科目はゴシック体太字で記載してあります。